

地方移住促進施策と地方創生の 調査研究に関する報告書

国際大学グローバル・コミュニケーション・センター 研究員・講師 伊藤 将人

2025 年 4 月

目次

1. 研究の背景と目的	3
2. 調査の実施概要	5
3. 回答自治体の概要	7
3-1. 回答自治体の都道府県	7
3-2. 回答自治体の所在地（三大都市・東京圏）	7
3-3. 担当部署における移住者の有無	9
4. 移住促進施策の実施状況	10
4-1. 移住促進施策の実施有無	10
4-2. 移住促進施策の効果	10
4-3. 移住促進に取り組み始めた時期	12
4-4. 移住者の定義	14
4-5. 移住促進施策の対象要件	14
4-6. 移住促進施策の実施有無	15
5. 移住促進施策と予算	17
5-1. 移住促進施策への予算措置	17
5-2. 移住関連予算の総額	17
5-3. 移住促進施策関連予算の増減傾向	18
5-5. 予算の種類	19
5-6. 予算の使途上位 3 事業	20
6. 移住促進施策の外部委託	21
6-1. 移住促進施策の外部委託率	21
6-2. 移住促進関連予算に締める委託事業費の割合	21
6-3. 移住促進施策の外部委託先業種	22
6-4. 委託事業者の本社所在地（都道府県）	23
6-5. 外部委託費の分布と、本社所在地ベースの受注金額上位 10 都道府県	24
6-6. 外部委託費の増減傾向	26
7. 移住関連 KPI について	27
7-1. 総合戦略における移住促進関連 KPI の設定数	28
7-2. KPI 設定時の、国の方針や総合戦略、ガイドライン等の参考有無	28
7-3. 地方創生が移住促進に与えた影響	29
8. 移住促進をめぐる国の影響と自治体間競争や今後の方針	30

8-1. 自治体間の移住者獲得競争の高まり	30
8-2. 自治体間の移住者獲得競争における優劣の認識	31
8-3. 自治体間の移住者獲得競争に対する国の影響	32
8-4. 国の移住促進の方針や取り組みの良い点	32
8-5. 国の移住促進の方針や取り組みの良くない点・課題点	33
8-6. 今後の移住促進施策の方針	34
8-7. 今後の移住促進と関係人口促進のバランス	35
8-8. 移住の実態把握のための調査有無	36
8-9. 移住促進をめくり困っていることや悩んでいること	37
謝辞	39
参考文献	39
付録1 移住者の定義に関する調査・分析結果	41
1. ますます重要性を増す地方への移住促進施策	41
2. 問題となる「移住者とは誰か」	41
3. 定義なしが47.9%、独自の定義がある自治体は13.2%のみ	42
4. 2016年度に最も多くの自治体が定義、近年は新規が減少傾向	43
5. 独自に定義している自治体担当者は、施策の効果が大きいと認識する傾向	44
6. 住民の声を反映した、地域独自の移住者の定義を	45

研究代表者のプロフィール

伊藤 将人

国際大学グローバル・コミュニケーション・センター研究員・講師。2019年長野大学環境ツーリズム学部卒業、2024年に一橋大学大学院社会学研究科を博士後期課程を修了。戦後日本における地方移住政策の成立と変遷に関する研究で博士号を取得（社会学、一橋大学）。立命館大学衣笠総合研究機構、武蔵野大学アントレプレナーシップ研究所、NTT地域循環型ミライ研究所で客員研究員を務めている。地方移住や関係人口、観光など地域を超える人の移動（モビリティ）に関する研究や、様々な地域で持続可能なまちづくりのための研究・実践に携わる。主著に『数字とファクトから読み解く 地方移住プロモーション』（2024、学芸出版社）、『移動と階級』（2025、講談社）、「なぜ団塊世代の地方移住は積極的に促進されたのか―国の研究会報告書における移住促進言説の正当化/正統化戦略に着目して」『日本地域政策研究』（2023）、「地方自治体による政策的移住促進の誕生と展開―熊本県におけるUターン制度とテクノポリス構想の関連に着目して」『国際公共経済研究』（2023）などがある。

1. 研究の背景と目的

現代日本において、国や自治体が大都市部から、いわゆる地方と呼ばれる地域への移住を政策的に推進する「移住促進施策」が一般的な動向となっている。総務省（2018）によれば、過疎関係市町村による移住相談窓口の設置割合が 85.6%、移住定住フェアへの出展割合が 77.6%となっており、人口減少や少子高齢化、担い手不足に悩む多くの自治体は何らかの移住促進施策を講じていることがわかる。

近年の研究により、移住促進という政策アイデア自体は 1980 年代頃から熊本県をはじめとして既に存在していたことが明らかになっている（伊藤,2023）。しかし、地方自治体による移住促進がより一層拡大し一般化するに至った大きな転換点が、まち・ひと・しごと創生（地方創生）であることは間違いない。地方創生では、基本目標として地方への人のながれ、つまり地方移住の推進が掲げられ、国-自治体が一体となった国策としての地方移住促進時代へと突入したのである。

地方創生をめぐっては、導入された手法が国による集権的管理手法であり、トップダウンの政策枠組みに基づいて行われているという指摘があるが（矢部 2016; 平岡・江成 2017; 久保木 2020）、こうした管理手法と制度的特徴は、地方創生以降に自治体による移住促進が急速に拡大したとと切っても切り離せない関連性がある。特に、①「地方版総合戦略」の策定における努力義務と勘案の要求、②地方創生関係交付金による自治体行政の政策方針や施策の誘導、③KPI に代表される量的指標による管理システムの導入という 3 つの地方創生における制度的特徴と、それによって生じた自治体間競争が、移住促進を加速拡大させた可能性が先行研究（伊藤, 2023 など）により指摘されている。

ただし、これまでの研究では地方創生の制度的特徴が、具体的に自治体の移住促進施策に対していかなる形で、どのような影響を及ぼしたのかは十分に明らかにされてこなかった。また、①や③と比較して、②の地方創生関係交付金という制度的特徴に着目した研究は少なく、それがいかなる形で自治体の移住促進施策の推進拡大に影響したのか／影響していないのかも十分に明らかにされていない。さらに、自治体が地方創生関係交付金を具体的にどのように活用したのか、外部への委託等は拡大したのか／していないのか、実際に自治体の移住担当者が地方創生以降の移住促進施策の現状をどのように認識しているのかなどは明らかにされていない。しかし、今後も、国-自治体が一体となった移住促進が進められていく可能性が高い中で、地方創生という大きな転換点と自治体による移住促進の推進拡大の関連性を総体として明らかにすることは重要であると考えている。

以上を踏まえ、本調査研究ではリサーチクエスチョンを「地方創生以降、なぜ、いかなる形で地方自治体は地方創生関係交付金等を活用して移住促進施策を推進拡大したのか？」と設定した。サブリサーチクエスチョンとしては、

「2024 年現在の地方自治体による移住促進施策の実態は？」「地方創生の制度的特徴は、地方自治体による移住促進施策にどのような影響を与えたのか？」

「地方自治体による移住定住促進関連予算は、どのような状況にあるのか？」の 3 つを設定した。以降は、これらの問いに答える形で報告書を進める。

本調査の実施にあたっては、多くの自治体関係者にご協力いただいた。およそ 10 ページに及んだ調査票の回答はかなりの時間と手間がかかるものであったことは実施者側の反省であるが、429 にも及ぶ自治体から回答があったことは、地方移住への関心の高さと現場の困惑や悩んでいる状況を反映したものと考えている。本調査をきっかけに、多くの自治体と連携したさらなる実態把握とより良い施策の実現のための提案を進めていく所存である。

2. 調査の実施概要

調査と分析は、共同研究者 2 名¹と研究アシスタント 3 名²の協力を経て実施した。

調査方法は、郵送によるアンケート調査である。はじめに、対象となる全国の自治体の移住定住担当部署の情報を収集しリスト化した。担当部署は、インターネットで「自治体名＋移住」のように検索し、ヒットした情報をもとに自治体の公式 HP や移住関連 Web サイトの情報から抽出した。なお、移住定住担当部署がない場合には、関連する取り組みを行う部署、もしくは総合戦略の策定を担う部署に郵送した。これは、本調査の主たる目的の一つが移住促進と地方創生関連予算や総合戦略における KPI 設定の関連性についてであったためである。

作成したリストをもとに、調査依頼状・調査票・返送用封筒を同封の上、郵送調査を行った。回答時には返送用封筒を用いるか、もしくは調査依頼状に記載した URL から調査票の電子データをダウンロードし、メールにて回答してもらう方式とした。回答者は基本的には担当職員としたが、回答に際して複数人が関わった場合にはその旨を回答してもらった。

調査実施期間は 2024 年 10 月である。質問文中に指定がない場合は、すべて 2024 年 8 月末日時点の状況について回答してもらった。

調査項目は以下の通りである。報告書作成時点で一部分分析が完了していない結果があるため、これらについては引き続き分析を進めていく。

図表 1 設問一覧

回答者	市区町村名及び回答者
情報	複数の担当課が回答した場合の回答者
	移住促進施策の担当職員における移住者の有無
Q1	移住促進の取り組み有無
Q2	移住促進施策の効果
Q3	Q2 の回答理由
Q4	移住促進の取り組み始めた年度
Q5	「移住者」の定義の有無
Q6	独自の定義がある場合、定義を設けた年度
Q7	独自の定義がある場合、定義の具体的な内容
Q8	移住促進の対象要件

¹ 堂免隆浩（一橋大学大学院 教授）、包薩日娜（国立研究開発法人国立環境研究所 特別研究員）

² 小杉亮太（一橋大学大学院）、菊池隆聖（一橋大学大学院）、正村知穂（一橋大学大学院）

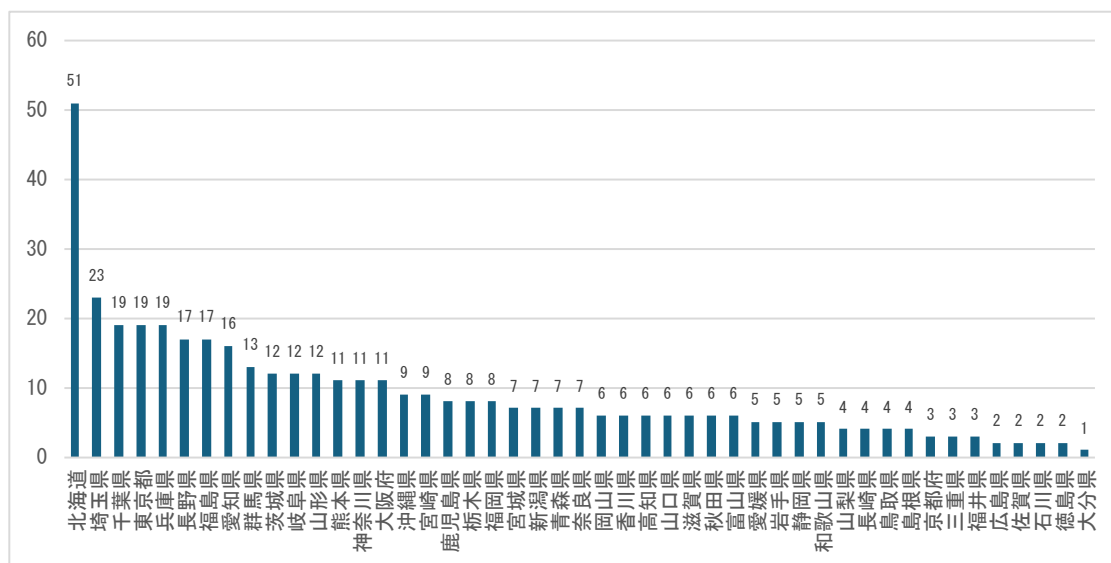
Q9	過去 15 年間の転入者数、社会増減率、移住者数、移住相談者数
Q10	現在実施している移住促進のための取り組み
Q11	移住促進関連予算
Q12	移住促進関連予算の総額（2023 年度）
Q13	移住促進関連予算額の推移
Q14	年間予算全体に占める移住促進関連予算の割合
Q15	移住促進に関する取り組みの予算財源
Q16	移住促進の予算配分（上位 3 事業）
Q17	移住促進事業の委託状況
Q18	移住促進事業の委託事業が占める割合
Q19	移住促進事業の委託先情報（業種、本社所在地、委託金額）
Q20	外部事業者への移住促進事業の委託費
Q21	移住促進に対する地方創生の影響
Q22	地方創生以前と比較しての影響
Q23	総合戦略における移住促進関連の KPI
Q24	総合戦略における KPI の詳細（KPI、基準値、目標値、評価）
Q25	KPI の設定に際しての国の方針や総合戦略、ガイドライン等の参考度合い
Q26	移住促進施策における地方創生関係交付金の利用度合い
Q27	地方創生以降の移住促進施策に対する国の影響
Q28	地方創生関係交付金が移住促進の外部委託状況に与えた影響
Q29	移住者誘致をめぐる競争の高まり
Q30	移住者湯地をめぐる競争が存在する場合の、自地域の位置付け
Q31	自治体間の移住者獲得競争に対する国の影響
Q32	国の移住促進の方針や取り組みの良い点
Q33	国の移住促進の方針や取り組みの良くない点
Q34	今後の移住促進の取組方針
Q35	今後の移住促進と関係人口促進のバランス
Q36	移住の実態把握調査の有無
Q37	移住促進における困り事や悩み事
Q38	その他、特記事項

3. 回答自治体の概要

3-1. 回答自治体の都道府県

はじめに、本調査における回答自治体の概要を整理する。郵送した 1,741 市区町村のうち、回答があったのは 24.6%にあたる 429 自治体であった。

図表 2 回答自治体の都道府県

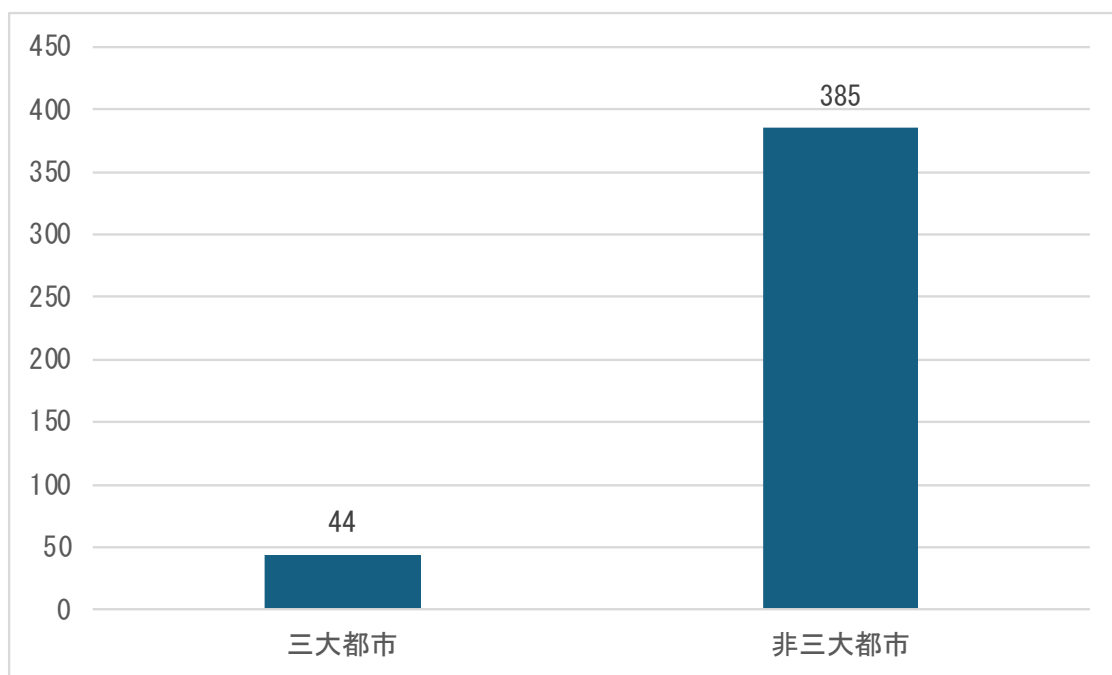


回答があった 429 自治体が位置する都道府県を表したのが、図表 2 である。47 都道府県すべての自治体から回答があったが、最も回答自治体数が多かったのが北海道で 51、ついで埼玉県が 23、千葉県と東京都が 19、長野県と福島県が 17 という結果であった。都道府県ごとの回答のバラツキについては、今後の追加調査により補っていくこととしたい。

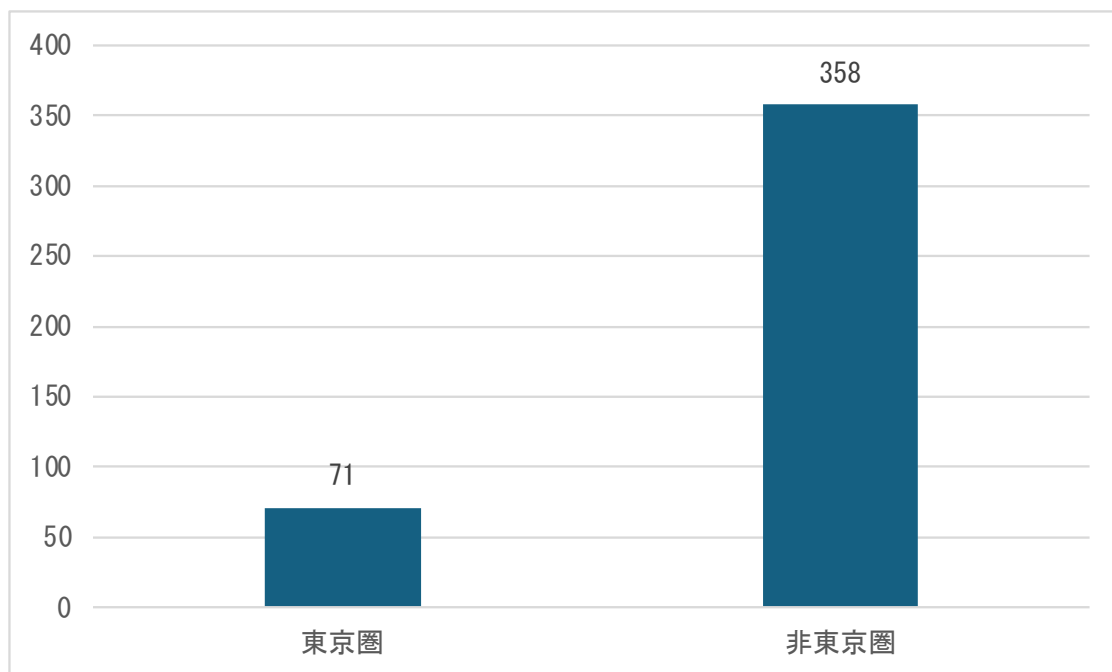
3-2. 回答自治体の所在地（三大都市・東京圏）

回答自治体の所在地別に、三大都市（東京都・大阪府・愛知県）か非三大都市か、東京圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）か非東京圏かを整理した。その結果、全体に占める非三大都市の自治体は 89.7%であった（図表 3）。また、全体に占める非東京圏の割合は 83.7%であった（図表 4）。

図表 3 回答自治体が属する地域（三大都市：東京都・大阪府・愛知県）



図表 4 回答自治体が属する地域（東京圏：東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）



3-3. 担当部署における移住者の有無

移住希望者や移住検討者の相談を受けるうえで、相談を受ける側に移住の経験があることは、当事者の視点に立った相談を可能とする点で重要である。また、近年は地域おこし協力隊を移住担当部課に置くケースも多い。そこで、「移住促進施策を担当する職員の中に移住者がいるか」を尋ねたところ、移住者がいる自治体が31.2%、現在はいないが以前はいた自治体が6.5%、いない自治体が60.4%であった（図表5）。およそ3分の1の自治体が、移住経験者を移住担当部署に置いていることが明らかになった。

図表5 移住促進施策担当部署における移住者の有無

選択肢	回答率(回答数)
いる	31.2%(134)
現在はいないが、以前はいた	6.5%(28)
いない	60.4%(259)
無回答	1.9%(8)

4. 移住促進施策の実施状況

4-1. 移住促進施策の実施有無

第4章では、移住促進施策をめぐる取り組みの有無と、移住促進施策をめぐる全体像を整理する。

はじめに、移住促進施策の取り組みの有無を尋ねたところ、回答があった429自治体のうち、取り組んでいるのが83.2%、取り組んでいないのが16.8%という結果となった（図表6）。これは他の類似する調査と概ね近い値である。

図表6 移住促進施策への取り組み有無

選択肢	回答率(回答数)
取り組んでいる	83.2%(357)
取り組んでいない	16.8%(72)

実施自治体の所在地域を確認すると、非三大都市の自治体では取り組んでいるのが86.8%、取り組んでいないのが13.2%であった。対して三大都市の自治体では取り組んでいるが52.3%、取り組んでいないが47.7%であった。

このことから、非三大都市では全体平均以上に移住促進に取り組む自治体が多いこと、一方で非三大都市でも10%以上の自治体は移住促進に取り組んでいないこと、三大都市の自治体では移住促進に取り組む自治体と取り組んでいない自治体が約半数ずつであることが明らかになった。

つづいて、東京圏か非東京圏かを確認すると、東京圏の自治体では移住促進に取り組んでいるのが53.5%、取り組んでいないのが46.5%であった。対して非東京圏の自治体では移住促進に取り組んでいるのが89.1%、取り組んでいないのが10.9%であった。このことから、非東京圏では全体平均や非三大都市以上に移住促進に取り組む自治体が多いこと、東京圏では三大都市とほぼ同程度の取り組み割合であることが明らかになった。

4-2. 移住促進施策の効果

つづいて、移住促進施策の効果の大小を確認した。その結果、移住促進に取り組む自治体で効果が大きいと感じているのは10.6%、どちらかというと効果が大きいと感じているのが44.3%、どちらかというと効果が小さいと感じているのが35.9%、効果が小さいと感じているのが8.1%、無回答が1.1%という結果となった（図表7）。

この結果から、移住促進に取り組む自治体の54.9%と半数以上は効果が大きい・どちらかというとき大きいと感じていること、一方で半数弱の44.0%の自治

体は効果が小さい・どちらかというとき小さいと感じていることが明らかになった。半々とまでは言えないものの移住促進施策の効果をめぐる評価・認識が分かれている、つまり移住促進がうまくいっている自治体と、うまくいっていない自治体が二分している実態がみえてくる。

図表 7 移住促進施策の効果

選択肢	回答率(回答数)
効果が大きい	10.6%(38)
どちらかといえば効果が大きい	44.3%(158)
どちらかといえば効果が小さい	35.9%(128)
効果が小さい	8.1%(29)
無回答	1.1%(4)

効果についての自由記述を、KHcoder を用いて共起ネットワーク分析しネットワーク図として可視化した（図表 8）³。自由記述を分析の結果、「令和の年度に入ってから、相談者数や移住者数、社会増減」「相談件数や子育て支援の申請件数・交付件数」「住宅補助の取得」「空き家バンクの問い合わせ数」「転入超過」「移住フェアの参加者数」「情報発信」などをキーワードに、移住施策の効果を判断している自治体が多いこと確認された。

³ 共起ネットワーク分析とは、テキストマイニングの一種で、テキストやコメントにおける単語やフレーズがどのように一緒に使われているかを視覚的にわかりやすく図式化する手法である。比較的強くお互いに結びついている語を自動的に検出してグループ分けを行い、その結果を色分けによって示している。背景が白で、丸い囲み枠が黒色であれば、他の語とグループを形成していない語であることを意味している。相対的に太く描画されているほど、共起の程度は強い。出現数の多い語ほど大きい円で描画されている。

The diagram illustrates a network of concepts centered around migration ('移住'). Key clusters include:

- Central Hub:** '移住' (Migration) is the largest central node, connected to '増加' (Increase), '相談' (Consultation), '支援' (Support), '促進' (Promotion), '効果' (Effect), '施策' (Policy), and '定住' (Settlement).
- Top Cluster:** '増加' (Increase) is connected to '年度' (Fiscal Year), '和' (Harmony), '年' (Year), '傾向' (Trend), and '人口' (Population). '人口' is also connected to '減少' (Decrease).
- Middle-Left Cluster:** '相談' (Consultation) is connected to '窓口' (Counter/Window), '件数' (Number of Cases), and '申請' (Application). '件数' is also connected to '事業' (Business/Project).
- Bottom-Left Cluster:** '住宅' (Housing) is connected to '取得' (Acquisition), '補助' (Subsidy), and '一定' (Certain). '取得' is also connected to '体験' (Experience).
- Bottom-Middle Cluster:** '支援' (Support) is connected to '行う' (To Carry Out) and '子育て' (Child-rearing). '行う' is also connected to '市' (City/Municipality).
- Right Cluster:** '効果' (Effect) is connected to '取り組み' (Initiative/Take-action), '大きい' (Large), and '考える' (Thinking). '施策' (Policy) is connected to '促進' (Promotion) and '定住' (Settlement).
- Far Right Cluster:** '平成' (Heisei Era) is connected to '以降' (Afterwards) and '開始' (Start). '以降' is also connected to '転入' (In-migration).

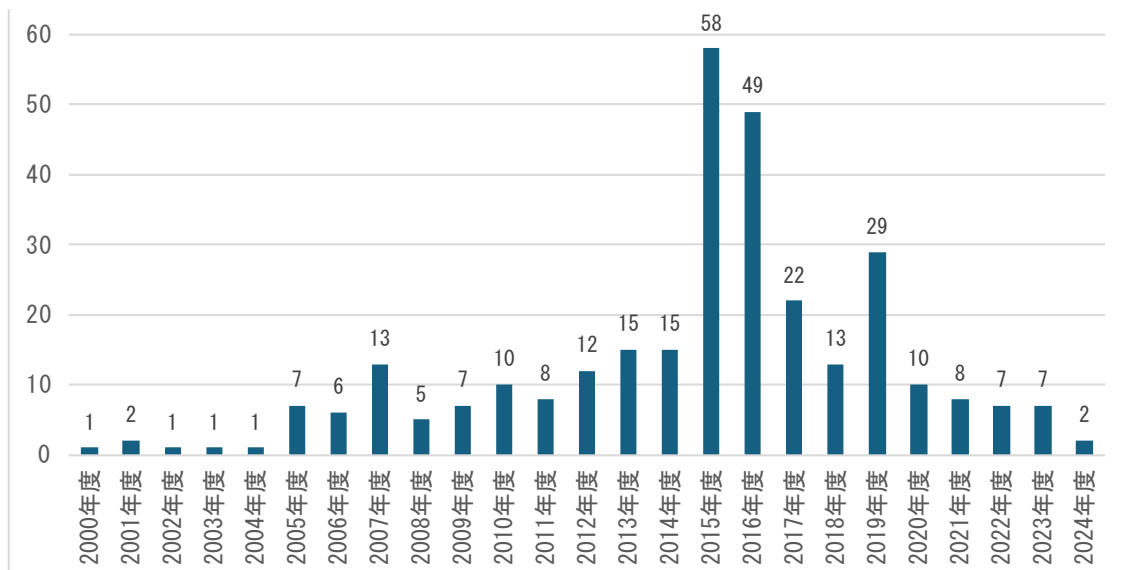
4-3. 移住促進に取り組み始めた時期

移住促進施策に取り組む自治体に対して、取り組みはじめた時期を質問したところ、開始年度として最も多かったのが2015年度、次いで2016年度、2019年度、2017年度という結果となった。

このことから、第1期地方創生が始まったことで移住促進施策を行い始め、現在も移住促進に取り組む自治体がおおよそ3割を占めることが明らかになった（図表9）。また、第1期地方創生期間全体（2015年度-2019年度）で考えると、現在も移住促進に取り組む自治体の約半数がこの時期に移住促進施策を開始したことが読み取れる。

一方で、先行研究（伊藤,2023）の通り、自治体による移住促進の取り組み自体はそれ以前から存在しており、本調査でも団塊の世代の地方移住への関心が高まった 2000 年代に取り組みを始めた自治体が一定数存在すること、少数であるがそれ以前から取り組んでいる自治体も存在することが明らかになった。地方創生は移住促進の高まりを考えるうえで大きな転換点であるが、そこから自治体による移住促進が始まったわけではない点には注意が必要である。

図表 9 移住促進施策を開始した年度



類似の調査結果に、一般社団法人全国過疎地域連携が 2023 年度に実施し、市町村として移住希望者からの相談に対応する人員を配置している自治体を対象に、「移住希望者からの相談への対応を開始した年度」を調査したものがある。その調査結果と比較したのが図表 10 であるが、比較から、移住促進施策という形で独立して取り組み始めた割合は現在に近いほど高く、兼任や外部団体への委託も含めて相談に対応し始めたのは以前から行っている自治体のほうが多いという傾向が明らかになった。

図表 10 類似の調査との比較結果

選択肢	移住促進施策を開始した年度	移住希望者への相談対応人員の配置を開始した年度
2019 年度以降	18.5%	13.2%
2014 年度-2018 年度	44.0%	43.9%
2009 年度-2013 年度	14.6%	16.3%
2004 年度-2008 年度	9.0%	12.9%
2003 年度以前	1.4%	8.1%
その他	0.8%	5.6%

4-4. 移住者の定義

※移住者の定義に関する調査・分析結果は、国際大学グローバル・コミュニケーション・センターWeb サイトに OPINION PAPER として公開した。付録 1 として掲載内容を付することで、移住者の定義に関する調査・分析結果とする。

4-5. 移住促進施策の対象要件

移住促進施策に取り組む自治体に対して、支援対象となる要件を質問した結果を、対象要件となっている割合が高いものから整理したのが図表 11 である。最も多くの自治体が必要としているのは、「他都道府県から転入した人（80.2%）」、次いで「I ターン者（79.9%）」「U ターン者（78.8%）」という実態が明らかになった。興味深いのは、「他都道府県から転入した人」を要件とする自治体が 80.2%である一方で、「都道府県内の他市町村から転入した人」は 66.6%のみであるという点である。

また、4 番目に対象要件として高い割合を占める「移住促進施策を利用した人」が 77.7%であるという結果は、移住促進施策の本質を考えるうえで重要である。先行研究において、移住者の増加をめぐるっては、移住促進施策や移住関連調査の増減の結果として生じている側面があり、実態については慎重な判断が必要という指摘がある（作野,2016:329 ほか）。本調査の結果は、「移住促進施策の利用者＝移住者」と定義している自治体が 8 割弱にのぼる現状を明らかにしており、このことは一種の「地方移住ブーム」を受けて、移住促進施策が増加した結果、移住者数も増加しているという先行研究の指摘の妥当性を示唆する結果である。換言すれば、移住促進施策を増やすほど、対象となる人は増え、移住者数も統計上は増える可能性があることを示唆している。

さらに、注目すべきは「外国籍のほか都道府県から転入した人」が 63.8%であるという点である。伊藤（2022）は、戦後日本における地方移住言説の分析から、外国人の地方移住に関する言説は極端に少なく、外国人の地方移住という「移動の事実」は、表象から排除され視野から排除されてきたことを指摘している。本調査の結果、日本人と同様に他都道府県から転入した場合にも、移住促進に取り組む自治体の約 4 割弱では、外国籍の移住者は移住政策の対象とされない実態が明らかになった。この結果は、伊藤（2022）の言説分析の結果を補完するものであると同時に、移動の公正性（mobility justice, Sheller 2018）やフェアな移住政策（伊藤,2024）という観点から考えた際には、移住促進施策の定義に問題と再考の余地がある可能性を示している。

図表 11 移住促進施策の要件 (n=359)

選択肢	はい	いいえ	無回答
他都道府県から転入した人	80.2%	12.3%	7.5%
I ターン者	79.9%	12.8%	7.2%
U ターン者	78.8%	13.6%	7.5%
移住促進施策を利用した人	77.7%	14.2%	8.1%
定住の意思を有する人	74.4%	18.4%	7.2%
結婚に伴い転入した人	69.4%	21.7%	8.9%
市町村の移住相談窓口を利用した人	68.8%	22.8%	8.4%
都道府県内の他市町村から転入した人	66.6%	25.6%	7.8%
新卒での就職に伴い転入した人	66.0%	24.8%	9.2%
外国籍の他都道府県から転入した人	63.8%	26.7%	9.5%
都道府県の移住相談窓口を利用した人	61.6%	29.8%	8.6%
転入時のアンケートで移住者と判断可能な項目を選択した人	54.6%	35.7%	9.7%
転勤に伴い転入した人（前任者がいるもの）	40.7%	50.1%	9.2%
進学に伴い転入した人	38.4%	52.4%	9.2%

4-6. 移住促進施策の実施有無

具体的な移住促進施策の取り組み有無について聞いた結果が図表 12 である。調査の結果、より多くの自治体が行っている移住促進施策は、実施割合が高いものから順に「空き家バンクの設置（87.8%）」「移住相談窓口の設置（85.8%）」「移住パンフレット/ガイドブックの配布（81.1%）」「移住関連フェアへの出展/開催（80.8%）」「移住奨励金等の金銭的支援（74.9%）」となった。移住促進施策における効果の有無をめぐり議論になりやすい移住への金銭的支援については、移住促進に取り組む自治体のおよそ 3/4 が行っている実態が明らかになった。

一方で、移住促進に取り組む自治体のうち、半分以上が行っていない取り組みも 7 つ存在した。また、移住前段階の支援と比較して、「移住者同士の交流機会」や「移住者と地元住民の交流会」の創出、「移住に関する実態調査」など、移住後段階に対する支援が相対的に少ないのは気になる点である。

図表 12 移住促進施策の取り組み有無 (n=359)

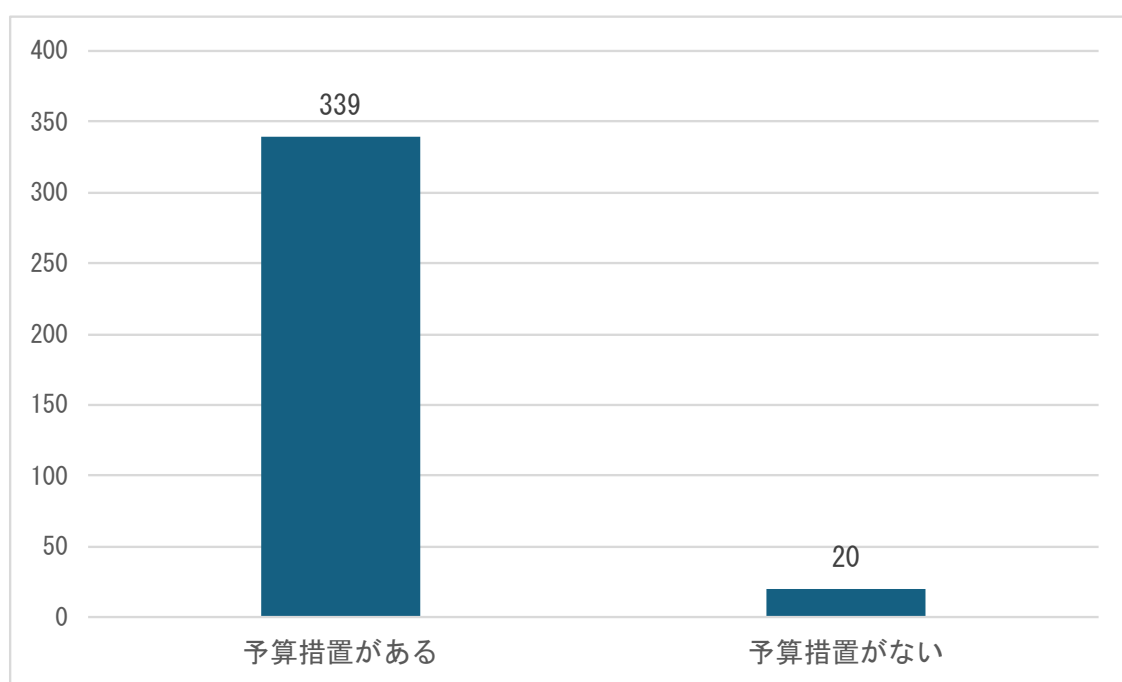
選択肢	はい	いいえ	無回答
空き家バンクの設置	87.7%	10.9%	1.4%
移住相談窓口の設置	85.8%	12.3%	2.5%
移住パンフレット/ガイドブックの配布	81.1%	16.7%	2.2%
移住関連フェアへの出展/開催	80.8%	17.0%	2.2%
移住奨励金等の金銭的支援	74.9%	22.3%	2.8%
SNS による情報発信	68.0%	29.2%	2.8%
移住専用サイトの設置	64.1%	33.4%	2.5%
移住起業/創業への支援	56.0%	40.4%	3.6%
お試し移住(宿泊可のもの)	48.7%	48.5%	2.8%
移住相談員/アドバイザーの設置	47.4%	48.5%	4.2%
オフラインでの個別相談会の実施	46.8%	49.6%	3.6%
オンラインでの個別相談会の実施	43.7%	52.6%	3.6%
移住体験ツアー	35.7%	61.0%	3.3%
移住者同士の交流機会の創出	35.1%	61.0%	3.9%
移住/引っ越し費用の補助	31.8%	64.1%	4.2%
移住者と地元住民の交流会の創出	28.4%	65.7%	5.8%
移住に関する実態調査	28.1%	68.0%	3.9%
移住マッチングサービスの利用	21.2%	74.9%	3.9%

5. 移住促進施策と予算

5-1. 移住促進施策への予算措置

ここからは、「移住促進施策と予算」に関する結果を検討する。まず、移住促進自治体を対象に、移住促進施策に対する予算措置の有無を確認した。その結果、94.4%の自治体が「予算措置がある」、5.6%の自治体が「予算措置がない」という回答となった（図表 13）。移住促進施策に取り組んでいながらも、予算措置がない自治体が僅かながら存在している状況は注目に値する。

図表 13 移住促進施策への予算措置の有無（n=359）



5-2. 移住関連予算の総額

つづいて、移住関連予算の総額を質問した（図表 14）⁴。1,000 万円未満までは 100 万円刻みで、それ以上は 1,000 万円刻みで回答率（回答数）を算出した。その結果、最も多かったのは「1,000 万円以上 2,000 万円未満」で 18.2%であった。次いで、「2,000 万円以上 3,000 万円未満」が 10.7%、「3,000 万円以上 4,000 万円未満」が 6.9%という結果となった。興味深いことに、「10,000 万円以上」も 6.0%、19 自治体となったが、これらの自治体の事業において予算

⁴ どの取り組みを移住促進施策の範疇に含めるかは、担当者の認識と組織内の合意によるため、類似の事業を A 自治体は移住促進施策に含んでいる一方で B 自治体は含んでいないということも生じていると考えられる。この点は留意が必要である。

で大きな割合を占めるのは、住宅支援事業関連の補助金、移住支援関連の補助金、空き家活用関連の補助金など、移住や住まいへの支援事業であった。

図表 14 移住関連予算の総額 (n=319)

予算額	回答率(回答数)
100 万円未満	4.7%(15)
100 万円以上 200 万円未満	7.2%(23)
200 万円以上 300 万円未満	3.4%(11)
300 万円以上 400 万円未満	3.8%(12)
400 万円以上 500 万円未満	5.0%(16)
500 万円以上 600 万円未満	2.5%(8)
600 万円以上 700 万円未満	3.4%(11)
700 万円以上 800 万円未満	4.4%(14)
800 万円以上 900 万円未満	1.6%(5)
900 万円以上 1,000 万円未満	3.4%(11)
1,000 万円以上 2,000 万円未満	18.2%(58)
2,000 万円以上 3,000 万円未満	10.7%(34)
3,000 万円以上 4,000 万円未満	6.9%(22)
4,000 万円以上 5,000 万円未満	5.6%(18)
5,000 万円以上 6,000 万円未満	5.0%(16)
6,000 万円以上 7,000 万円未満	3.4%(11)
7,000 万円以上 8,000 万円未満	1.9%(6)
8,000 万円以上 9,000 万円未満	1.9%(6)
9,000 万円以上 10,000 万円未満	0.9%(3)
10,000 万円以上	6.0%(19)

5-3. 移住促進施策関連予算の増減傾向

つづいて、移住促進関連予算の増減傾向を確認した。移住促進施策の開始時期によって母数にバラツキがある点は留意が必要であるが、分析の結果、過去 10 年間でみると 72.7%の自治体が増加傾向にあり、過去 3 年間でみても半数前後の自治体で移住促進関連予算が増加傾向にあることが明らかになった(図表 15)。一方で、過去 5 年間、つまり 2020 年頃の新型コロナ・第 2 期地方創生以降になると、予算額が維持傾向という自治体が過去 10 年間と比較して増加している。このことから、地方創生第 1 期と重なる 2010 年代後半に予算額が増加した自治体が多いことが読み取れる。他方で、過去 10 年間、

過去 5 年間、過去 3 年間で常に 6～8%程度の自治体で移住関連予算額が減少傾向にある点は注目に値し、さらなる調査と考察が必要である。国の補助金やモデル事業費が途切れる自治体が常に一桁台あるといった可能性がある。

図表 15 移住関連予算の増減傾向

選択肢	増加傾向	維持傾向	減少傾向
過去 3 年間 (n=329)	46.5%(153)	45.3%(149)	8.2%(27)
過去 5 年間 (n=319)	58.9%(188)	34.8%(111)	6.3%(20)
過去 10 年間 (n=300)	72.7%(218)	19.3%(58)	8.0%(24)

5-5. 予算の種類

つづいて、予算の種別ごとに移住促進に関する取り組みの財源の有無を質問した。その結果、約 9 割の自治体が自治体の単独予算を財源に移住促進施策を行っていること、次いで、都道府県など他の地方公共団体の予算を財源としている自治体が 63.5%、国の地方創生関係交付金を財源としている自治体が 59.6%、その他の国の補助金/モデル事業等からの予算を財源としている自治体が 23.4%であることが明らかになった（図表 16）。

自治体による移住促進をめぐるのは、広域連携の重要性を指摘する研究（伊藤,2024）もあるが、財源面では 15.9%の自治体が定住自立圏や連携中枢都市圏といった広域で連携して移住促進財源を確保し取り組みを進めている実態が明らかになった。

これまでも地方創生と移住促進の拡大の関連性は指摘されてきたが、具体的に予算面からその影響を明らかにしたものは管見の限りなかった。後述の調査結果とあわせて、予算面からも担当者の認識面からも、国主導の地方創生が自治体による移住促進施策の拡大に影響を与えた可能性を示唆する結果である。

図表 16 移住促進施策の予算財源 (n=359)

選択肢	ある	ない	無回答
自治体の単独予算	89.7%(322)	4.5%(16)	5.8%(21)
地方創生関係交付金	59.6%(214)	32.6%(117)	7.8%(28)
他の地方公共団体の予算(都道府県など)	63.5%(228)	28.7%(103)	7.8%(28)
その他の国の補助金/モデル事業等からの予算	23.4%(84)	69.1%(248)	8.1%(29)
複数の市町村が連携協力する広域事業等予算	15.9%(57)	75.2%(270)	8.9%(32)
民間企業/団体等からの予算	6.7%(24)	85.0%(305)	8.4%(30)
その他の予算	8.9%(32)	77.7%(279)	13.4%(48)

つづいて、移住促進関連予算のうち、事業費が高い上位3事業を自由記述にて回答してもらった。自由記述を共起ネットワークで可視化し分析したところ、図表17のようになった。

図表 17 移住促進の使途上位 3 事業と関連する語句



6. 移住促進施策の外部委託

6-1. 移住促進施策の外部委託率

つづいて、移住促進施策の外部委託をめぐる状況について分析を行った。そこで、まずは移住促進に取り組む自治体に対して、外部委託の状況を質問した。その結果、全て委託している自治体が 0.8%、一部を委託している自治体が 43.2%、委託していない自治体が 56.0%であることが明らかになった（図表 18）。

地方創生をめぐっては、地方版総合戦略の策定時に 77.3%の自治体がコンサルタント等に委託したという調査結果（地方自治総合研究所,2018: 3）が存在する。この調査結果はその後、地方創生における外部委託率の高さを問題視する言説を支える根拠として広く拡散、参照されてきた⁵。一方で、地方自治総合研究所の調査結果は、地方創生法が成立した 2014 年 11 月から策定の締切まで 1 年 4 ヶ月という僅かな時間しかなかったという特殊な状況（秋田魁新報「地方創生」取材班,2024: 60）で策定された地方版総合戦略に限定した調査結果であり、以降の個別の施策の委託状況とはズレがあるにも関わらず地方創生をめぐる外部委託の文脈で参照され続けてきたという課題もあった⁶。こうした中で、本調査の結果は、地方創生において重要な位置づけである移住促進という個別の施策をめぐる外部委託の状況をはじめて明らかにした点で学術的、政策的意義のある調査結果であるといえる。

図表 18 移住促進施策の外部委託状況（n=359）

選択肢	回答率(回答数)
全て委託している	0.8%(3)
一部を委託している	43.2%(155)
委託していない	56.0%(201)

6-2. 移住促進関連予算に締める委託事業費の割合

つづいて、移住関連予算全体に占める委託事業費の割合を質問した。その結果、最も多かったのが「10%以上 20%未満」で 25.7%、次いで「5%未満」、

⁵ この調査結果については、内閣官房が後日、追跡調査を行っており、「すべて委託した」と解答した 48 団体（6.2%）は、人口ビジョンの基礎データ分析やアンケート調査・集計の業務を委託した団体が多かったものの、地方版総合戦略の策定自体をすべて委託した団体はなかったこと、当該調査については、WEB 上でのアンケート調査であり、回答者が設問の趣旨を十分に理解できていなかったこと等が考えられるという指摘もあるため、注意が必要である（内閣官房, 2019:10）。

⁶ なお、大正大学地域構想研究所が 2020 年に公表した調査結果によれば、第 2 期総合戦略の策定部分を外部委託した自治体が 38.7%、まったく外部委託しなかった自治体が 60.8%となっており、この結果は本調査結果に比較的近い割合の程度となっている（大正大学地域構想研究所, 2020:4）。

「20%以上 30%未満」「5%以上 10%未満」という結果であった（図表 19）。外部事業者に移住促進施策を委託している自治体のうち、およそ 8 割強が移住促進関連予算の 50%未満で委託している状況が明らかになった。

図表 19 移住促進関連予算に占める委託事業費の割合（n=148）

委託事業が占める割合	回答率(回答数)
5%未満	18.2%(27)
5%以上 10%未満	12.2%(18)
10%以上 20%未満	25.7%(38)
20%以上 30%未満	14.2%(21)
30%以上 40%未満	8.8%(13)
40%以上 50%未満	6.1%(9)
50%以上 60%未満	2.7%(4)
60%以上 70%未満	5.4%(8)
70%以上 80%未満	0.7%(1)
80%以上 90%未満	0.7%(1)
90%以上	5.4%(8)

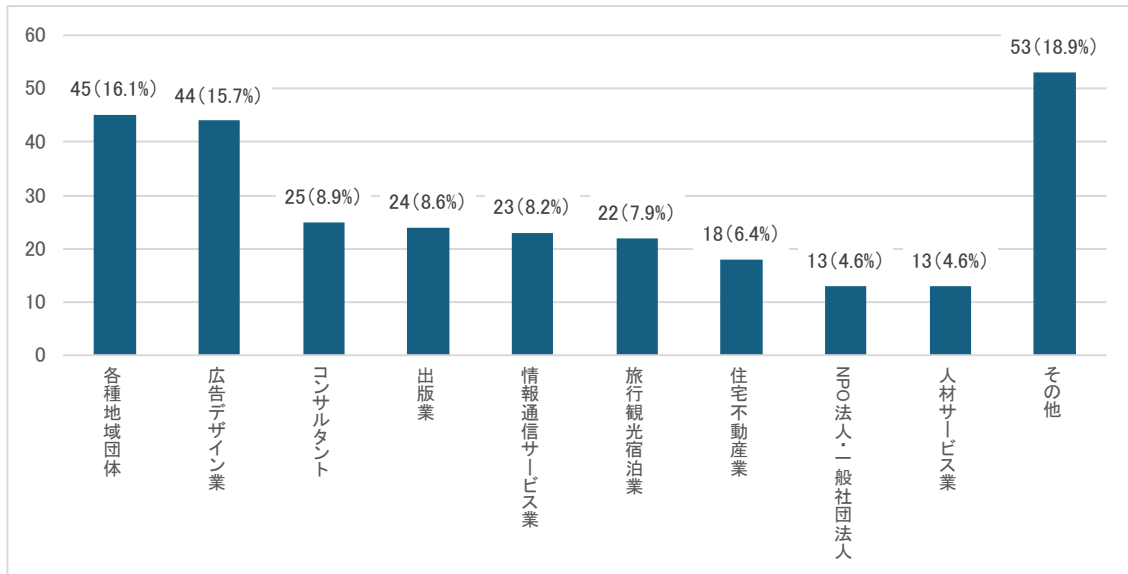
6-3. 移住促進施策の外部委託先業種

つづいて、移住促進施策の外部委託先業種を質問した。その結果、移住促進施策の一部もしくは全てを委託している 158 自治体のうち 151 自治体から 280 の外部委託先に関する回答があった⁷。

外部委託先業種として最も多かったのは、自治会や町内会、地域における若者交流団体や移住者交流団体などの人格のなき社団を含む「各種地域団体」であった。次いで、「広告デザイン業」「コンサルタント」「出版業」「情報通信サービス業」が挙げられた。その他では、「清掃業」「イベント業」「教育業」「報道関係」などが挙げられた（図表 20）。

⁷ 以降、158 の自治体に対しては、委託費用が多い順に上位 3 事業者を回答してもらっている。そのため、移住促進関連で 4 つ以上事業を行っている場合には、回答に含まれない外部委託費もある。また、この中には同一自治体が複数あげているものも含んでいる点は留意が必要である。たとえば、外部委託を行っているものの、外部委託費に関する質問に回答していない自治体も存在する。

図表 20 移住促進施策の外部委託先業種（n=158）



6-4. 委託事業者の本社所在地（都道府県）

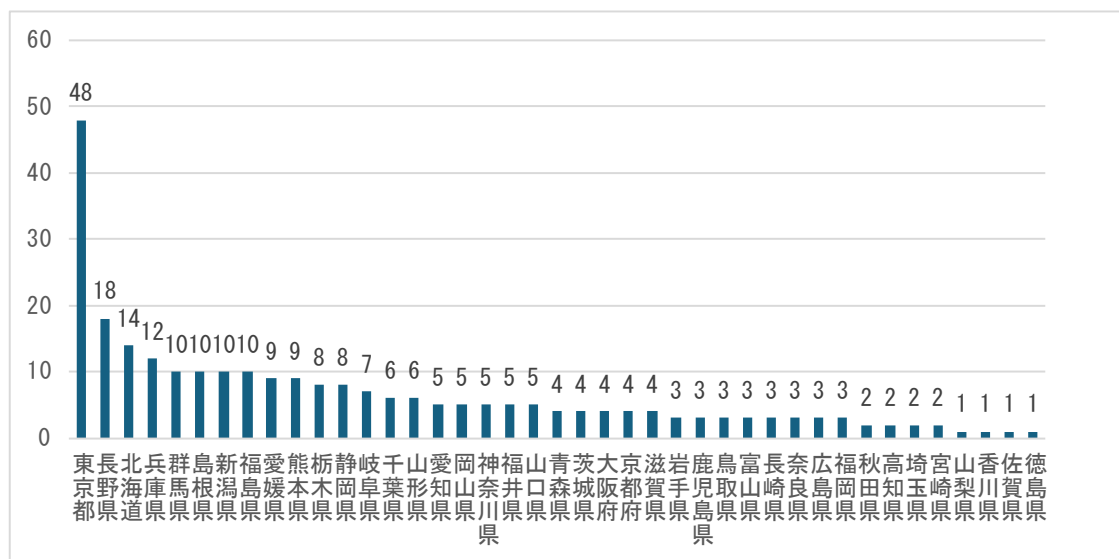
つづいて、委託事業者の本社所在地都道府県を質問した。その結果、移住促進施策の一部もしくは全てを委託している自治体から 244 件の回答があった。回答を分析した結果、委託先として最も多かったのは順に「東京都（48 件/18.0%）」、次いで「長野県（18 件/7.0%）」「北海道（14 件/5.4%）」「兵庫県（12 件/4.6%）」「群馬県・島根県・新潟県・福島県（10 件/3.9%）」となった（図表 21）。

この結果について、地方自治総合研究所による総合戦略の外部委託調査結果（2018）と比較すると、地方自治総合研究所の調査結果は東京都に本社を置く事業者の受注件数シェアが 54.0%であった。対して、本調査では東京都に本社を置く事業者の受注件数シェアは 18.0%であった。この違いには、総合戦略の作成という業務に対して、移住促進施策の場合は空き家の活用や相談会の実施、お試し住宅の管理運営やお試しツアーの実施といった現場にて身体性を伴う取り組みが多くなることが要因の一つと考えられる。

これを裏付けるように、同一都道府県内の事業者へ委託している割合は 77.4%（209 件）であり、東京圏（一都三県）の事業者への委託は 23.0%（62 件）、東京都外から東京都の事業者へ委託しているケースは 17.4%（47 件）であった。こうした結果を踏まえると、移住促進施策については、自治体の単独予算や地方創生関係交付金を含む財源の多くが、自治体内部の事業者もしくは同一都道府県内の事業者への委託となっており、都道府県境を超えた外部委託はあまり生じていない状況があると言える。地方自治総合研究所（2018）など

をもとにした議論や昨今のマスメディア報道では、あたかも地方創生下の個別の施策についてもその多くが東京に流れているような言説が多くみられるが、移住促進施策のように地域内で循環している事例もあるため、個別の施策の状況を丁寧に分析し、財源の流れを明らかにしたうえで議論していく必要があると考えられる⁸。

図表 22 委託先事業者の都道府県（本社所在地ベース）



なお、委託自治体がある都道府県と、受託企業が本社を置く都道府県への委託料の流れを図化したのが図表 22 である。図表 22 から、東京都に本社を置く企業へのお金の流れが最も高い割合を占めている一方で、他の都道府県に本社を置く受託事業者も多いことが読み取れる。

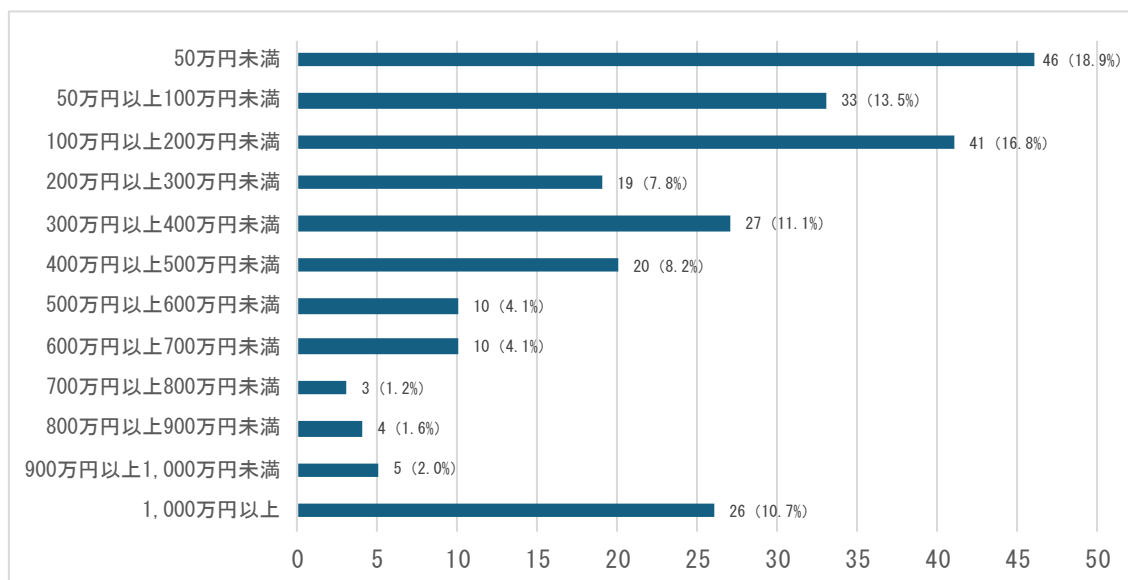
6-5. 外部委託費の分布と、本社所在地ベースの受注金額上位 10 都道府県

つづいて、自治体が移住促進において、外部に委託した事業一つあたりの外部委託費の分布を調査した。その結果、最も多いのが「50 万円未満」で 18.9%、次いで「100 万円以上 200 万円未満」が 16.8%、「50 万円以上 100 万円未満」が 13.5%、「1,000 万円以上」が 10.7%、「300 万円以上 400 万円未満」が 11.1%という実態が明らかになった（図表 22）。1 事業あたりの委託費が 100 万円未満の事業が全体の 32.4%、つまり約 3 分の 1 を占めている一方

⁸ 個別の取り組みの中には、ふるさと納税のように大手のプラットフォームが大都市に集中しているため東京を中心とする都市に財源が流れやすいものもあるが、移住促進施策をはじめ、地方の事業者であっても専門性を有し関われる施策については、移住促進施策と近い状況にあるのではないかと考えられる。この点については、今後の研究で明らかにしていきたい。

で、約 10 分の 1 の事業が 1 件あたり 1,000 万円を超えていることも明らかになった。委託費の多寡と業種の間には目立った関連性は確認されなかった。

図表 23 外部委託費の分布 (n=244)



あわせて、本社所在地ベースで受注金額上位 10 都道府県を算出した。ここまでの調査結果と同様に、あくまで自治体が外部に委託しているもののうち金額が大きい上位 3 事業の金額を元に算出している点は注意が必要であるが、分析の結果、東京都が最も多く 25.8%、次いで神奈川県が 11.2%、熊本県が 10.2%という結果となった（図表 24）。こうした結果を踏まえると、東京都に本社を置く事業者が 25.8%と約 4 分の 1、一都三県に本社を置く事業者が 39.7%、三大都市に本社を置く事業者が 27.4%となった。この結果は、地方自治総合研究所（2018）による総合戦略に関する調査のように、1 位の東京都とそれ以下の都道府県で 40-50%近く離れているというような大きな差があるわけではなく、受注額シェアでみても約 75%は東京都以外の都道府県に本社を置く事業社に委託されていることが明らかになった。

図表 24 受託金額上位 10 都道府県（本社所在地ベース）

順位	本社所在地都道府県	受注額合計(円)	受注額シェア
1	東京都	301,183,000	25.8%
2	神奈川県	130,289,000	11.2%
3	熊本県	118,705,000	10.2%
4	兵庫県	86,204,000	7.4%
5	長野県	52,231,000	4.5%
6	福島県	35,512,000	3.0%
7	新潟県	31,952,000	2.7%
8	北海道	30,201,000	2.6%
9	愛媛県	29,935,000	2.6%
10	群馬県	28,972,000	2.5%

6-6. 外部委託費の増減傾向

つづいて、移住促進施策の動向に大きな影響を与えたと思われる3つの出来事（地方創生・新型コロナ・デジ田）で時期を区切り、これらの出来事を機に外部委託費に変化があったかを質問した。その結果、地方創生を機に「増加」もしくは「どちらかといえば増加」した自治体が65.0%、新型コロナを機に「増加」もしくは「どちらかといえば増加」した自治体が44.8%、デジ田を機に「増加」もしくは「どちらかといえば増加」した自治体が42.2%という結果となった（図表 24）。この結果から、およそ6割強の自治体が地方創生を機に移住促進施策の外部委託費が増加したこと、一方で新型コロナやデジ田を機に移住促進施策の外部委託費が増加した自治体もおよそ4割強存在することが明らかになった。

図表 24 外部委託費の増減

	増加	どちらかとい えば増加	変化なし	どちらかとい えば減少	減少
地方創生(2015 年度)以降(n=160)	36.9% (59)	28.1% (45)	31.3% (50)	2.5% (4)	1.3% (2)
新型コロナ(2020 年度)以降(n=163)	23.9% (39)	20.9% (34)	43.6% (71)	6.7% (11)	4.9% (8)
デジ田(2023 年度)以降(n=159)	25.8% (41)	16.4% (26)	47.8% (76)	6.9% (11)	3.1% (5)

7. 移住関連 KPI について

地方創生の制度的特徴として頻繁に言及されるのが、KPI（重要業績評価指標）に象徴される、量的指標による管理評価システムである。現在、政府の主要政策では、様々な数値目標が KPI として客観的に設定され、その達成のために PDCA サイクルを回して何をするかが計画されている（福井,2022:205）。

KPI による目標管理という方式は、企業経営における成果指標を用いた管理システムを、経済界の意向を受けた第二次安倍政権が政権の取り組みの政策評価として取り入れたもの（川上,2017:23-25）であり、地方創生においても事業評価に KPI の設定や PDCA サイクルによる進捗管理など、エビデンスに基づいた政策立案が採用され、求められてきた（萩行・大澤,2021:5）。

地方創生法により、総合戦略の実施状況に関する客観的な指標を設定することは当初から求められており、先行研究はこうした管理手法に総合戦略の特徴を指摘している（松井,2017:44）。客観的な指標は、数値目標を伴ったものとして具体化され、特に「個別の施策」に KPI が設定された（松井,2017:44）。

「地方創生事業実施のためのガイドライン（2021 年 3 月改定）」によれば、KPI は「目標を達成するための取組の進捗状況を定量的に測定するための指標」と定義され、「取組を Plan（計画）し、それを Do（実施・実行）に移し、その取組内容を Check（点検・評価）し、Action（改善）を進めていくという PDCA サイクルを確立していくには、取組の状況や効果を評価できる KPI の設定が有効」とされている。また、地方創生関係交付金事業における KPI は、地方版総合戦略等に掲げられた地域の目指す目標（Goal）に対して、どのような取組プロセスを経れば、その目標が達成可能なのかを考えて設計された交付金事業において、その取組プロセスを実現できているかどうかを数値で計測するための指標と定義された。

先行研究によれば、「全国的に国から市区町村に対する統制（制約）は強まっていると感じますか？」という問いに対し、回答市町村（1,342）の 64.1%が「強まっている・どちらかと言えば強まっている」と回答している。また、地方創生政策に対するネガティブコメント（n=173）のうち、最も多かったのが「交付金の運用が硬直的で制約が大きく、活用しづらい（63）」、3 番目に多かったのが「国主導の強いコントロールの下で進められており、地域の実態に見合った運用になっていない（30）」であり、他にも「KPI の設定や PDCA の運用が負担となっている（5）」などがあった（地方自治総合研究所,2018: 6）。地方創生下の移住促進の推進拡大と、自治体間の移住者獲得競争も、こうした政治の流れの中で生じたものであったのである。

以上を踏まえると、先行研究においては、地方創生における KPI の位置づけの重要性が明らかにされ、かつ KPI などの管理システムに対して自治体から不

満の声があることが明らかにされてきた。しかし、個別の施策をめぐり、いかなる機能を KPI が果たしたのか、それらはどのように自治体によって設定されたのか、設定時に国の方針をどこまで勘案したのかといったプロセスの詳細は明らかにされてこなかった。

7-1. 総合戦略における移住促進関連 KPI の設定数

はじめに、第 1 期総合戦略（2015～2019）と第 2 期総合戦略（2020～2024）における、移住促進関連 KPI の設定数を質問した。その結果、第 1 期総合戦略では「設定しなかった」が 21.3%、「1 つ設定した」が 32.6%、「2 つ以上設定した」が 46.1%、第 2 期総合戦略では「設定しなかった」が減少し 15.3%、「1 つ設定した」が僅かに減少し 30.0%、「2 つ以上設定した」が大幅に増えて 54.7%であった（図表 25）。この調査結果から、移住促進関連の KPI は、第 1 期よりも第 2 期で増加傾向に転じたことが明らかになった。

図表 25 移住促進関連 KPI の設定数

	設定しなかった	1 つ設定した	2 つ以上設定した
第 1 期総合戦略	21.3%(68)	32.6%(104)	46.1%(147)
第 2 期総合戦略	15.3%(49)	30.0%(96)	54.7%(175)

7-2. KPI 設定時の、国の方針や総合戦略、ガイドライン等の参考有無

つづいて、移住促進関連 KPI の設定時に、国が示した基本方針や総合戦略、地方版総合戦略を想定したガイドライン等を参考にしたかを質問した。その結果、第 1 期総合戦略では「参考にした」＋「どちらかといえば参考にした」が 81.7%、「参考にしなかった」＋「どちらかといえば参考にしなかった」が 15.6%、対して第 2 期総合戦略では「参考にした」＋「どちらかといえば参考にした」が 76.8%、「参考にしなかった」＋「どちらかといえば参考にしなかった」が 17.9%という結果になった（図表 26）。このことから、第 1 期総合戦略策定時のほうが、第 2 期総合戦略策定時よりも国の方針や総合戦略、ガイドラインを参考に移住促進関連 KPI を設定していたことが明らかになった。

図表 26 移住促進関連 KPI 設定時の、国の方針や総合戦略、ガイドライン等の参考有無

	参考にした	どちらかといえば参考にした	どちらかといえば参考にしなかった	参考にしなかった	無回答
第 1 期総合戦略	33.9%(85)	47.8%(120)	7.6%(19)	8.0%(20)	2.8%(7)
第 2 期総合戦略	30.0%(79)	46.8%(123)	8.0%(21)	9.9%(26)	1.5%(4)

7-3. 地方創生が移住促進に与えた影響

つづいて、国による地方創生が回答自治体における移住促進の推進に対して、どの程度の影響を与えたのかを質問した。その結果、「影響があった」が22.3%、「どちらかといえば影響があった」が38.7%と、影響があった自治体が61.0%であった。それに対して「どちらかといえば影響がなかった」が21.1%、「影響はなかった」が12.7%と、影響がなかった自治体は33.9%という結果となった（図表27）。このことから、6割強の自治体は移住促進において地方創生の影響を受けたことが明らかになった。

図表 27 地方創生以降の移住促進施策に対する国の影響（n=354）

選択肢	回答率(回答数)
影響があった	22.3%(79)
どちらかと言えば影響があった	38.7%(137)
どちらかと言えば影響はなかった	21.2%(75)
影響はなかった	12.7%(45)
無回答	5.1%(18)

8. 移住促進をめぐる国の影響と自治体間競争や今後の方針

移住促進施策をめぐる最も大きな課題の一つに、自治体間の過度な移住者獲得競争がある。自治体間の移住者獲得競争が問題である理由としては、日本全体が人口減少する中で限られた人口の総量を取り合うゼロサムゲームであること、平等な競争が成立しない中での競争となりやすく、消耗戦でもあることなどがある。また、近年、国が地方移住をめぐりトップダウンの管理と誘導を強めてきたために、移住者獲得競争が激化しているという指摘もある。地方分権以降、自治体による主体的で自律的な取り組みが進められてきたにもかかわらず、一部では地方分権と逆行するような実態があるのである。

NHK が 2023 年に全国の首長を対象に実施した調査の結果によれば、79.0% の自治体が「自治体間競争が激しくなっている」と感じていることが明らかになっている。また具体的にどのような競争が激しくなっているのか聞いた質問では、「ふるさと納税」や「子育て」などと並んで、「人口」「移住」「定住」という語句が頻出する結果となった（NHK,2023）。

さらに、雑誌「日経グローバル」が 2023 年に全国の知事と 815 市区長を対象に実施したアンケート調査の結果では、首長の 6 割以上が、移住者の獲得競争を懸念していることが明らかになっている。調査の中では、顕著な傾向として政策メニュー、政策対象の同一化傾向が確認され、例えば、移住者の呼び込みを期待した子育て世代への施策の集中などが報告されている（日経グローバル,2024）。

以上のような状況にある一方で、先行研究では移住促進に取り組む自治体と取り組んでいない自治体による認識の差や、担当者レベルでの認識、競争における優位性、競争に対する国の影響などは明らかにされてこなかった。しかし、こうした競争と地方創生の関連性が密接であるならば、その実態と現場の認識を明らかにすることは必要だろう。

8-1. 自治体間の移住者獲得競争の高まり

はじめに、移住者誘致をめぐる自治体間競争の高まりについて質問した。その結果、全体だと「競争が高まっていると思う」＋「どちらかといえば競争が高まっていると思う」が 87.4%、「競争が高まっていると思わない」＋「どちらかといえば競争が高まっていると思わない」が 10.7%となった（図表 28）。このことから、移住促進への取組の有無にかかわらず、87.4%の自治体が移住者獲得競争は高まっていると認識していることが明らかになった。

自治体の移住促進への取組有無別に確認すると、移住促進自治体では「競争が高まっていると思う」が 52.9%、「どちらかといえば競争が高まっていると

思う」が 36.7%を、あわせて 89.6%となった。「競争が高まっていると思わない」は 2.0%、「どちらかといえば競争が高まっていると思わない」は 6.7%、あわせて 8.7%となった。

対して、非移住促進自治体では、「競争が高まっていると思う」が 18.1%、「どちらかといえば競争が高まっていると思う」が 58.3%、あわせて 76.4%となった。「競争が高まっていると思わない」は 4.2%、「どちらかといえば競争が高まっていると思わない」は 16.7%、あわせて 20.9%となった。この結果から、移住促進自治体のほうが非移住促進自治体よりも、自治体間の移住者獲得競争の高まりを強く感じていることが明らかになった。

図表 28 自治体間の移住者獲得競争は存在すると思うか

	全体 (n=429)	移住促進自治体 (n=357)	非移住促進自治体 (n=72)
そう思う	47.1%(202)	52.9%(189)	18.1%(13)
どちらかと言えばそう思う	40.3%(173)	36.7%(131)	58.3%(42)
どちらかと言えばそう思わない	8.4%(36)	6.7%(24)	16.7%(12)
そう思わない	2.3%(10)	2.0%(7)	4.2%(3)
無回答	1.9%(8)	1.7%(6)	2.8%(2)

8-2. 自治体間の移住者獲得競争における優劣の認識

つづいて、自治体間の移住者獲得競争があるとした場合、自分たちの自治体が「優位」な立場にあるか、それとも「劣位」な立場にあるかを確認した。その結果、全体だと「競争で優位」と認識している自治体は僅か 0.9%、「どちらかといえば競争で優位」が 32.9%、「どちらかといえば競争で劣位」が 43.8%、「競争で劣位」が 18.4%という結果となった（図表 29）。このことから、62.2%の自治体は自治体間の移住者獲得競争において「劣位」にあると認識していることが明らかになった。

ただし、認識をめぐっては移住促進自治体と非移住促進自治体で大きな差があり、移住促進自治体で「優位・どちらかといえば優位」と認識しているのは 29.2%であるのに対して、非移住促進自治体では 57.0%が「優位・どちらかといえば優位」と認識していた。このことは、自治体間の移住者獲得競争で相対的に「劣位にある」と感じている自治体のほうが移住促進施策に積極的な傾向があるという結果が導き出される。

図表 29 自治体間の移住者獲得競争が存在する場合の、自地域の位置づけ

	全体 (n=429)	移住促進自治体 (n=357)	非移住促進自治体 (n=72)
競争で優位	0.9%(4)	0.6%(2)	2.8%(2)
どちらかといえば競争で優位	32.9%(141)	28.6%(102)	54.2%(39)
どちらかといえば競争で劣位	43.8%(188)	47.3%(169)	26.4%(19)
競争で劣位	18.4%(79)	19.6%(70)	12.5%(9)
無回答	4.0%(17)	3.9%(14)	4.2%(3)

8-3. 自治体間の移住者獲得競争に対する国の影響

つづいて、「自治体間の移住者誘致をめぐる競争の高まりに、国による移住促進の方針や取り組みは影響を与えていると思うか」を質問したところ、全体で 61.1%の自治体が「そう思う・どちらかといえばそう思う」と認識していることが明らかになった（図表 30）。無回答を除くと、「そう思わない・どちらかといえばそう思わない」は 20.5%のため、認識には大きな差がある。

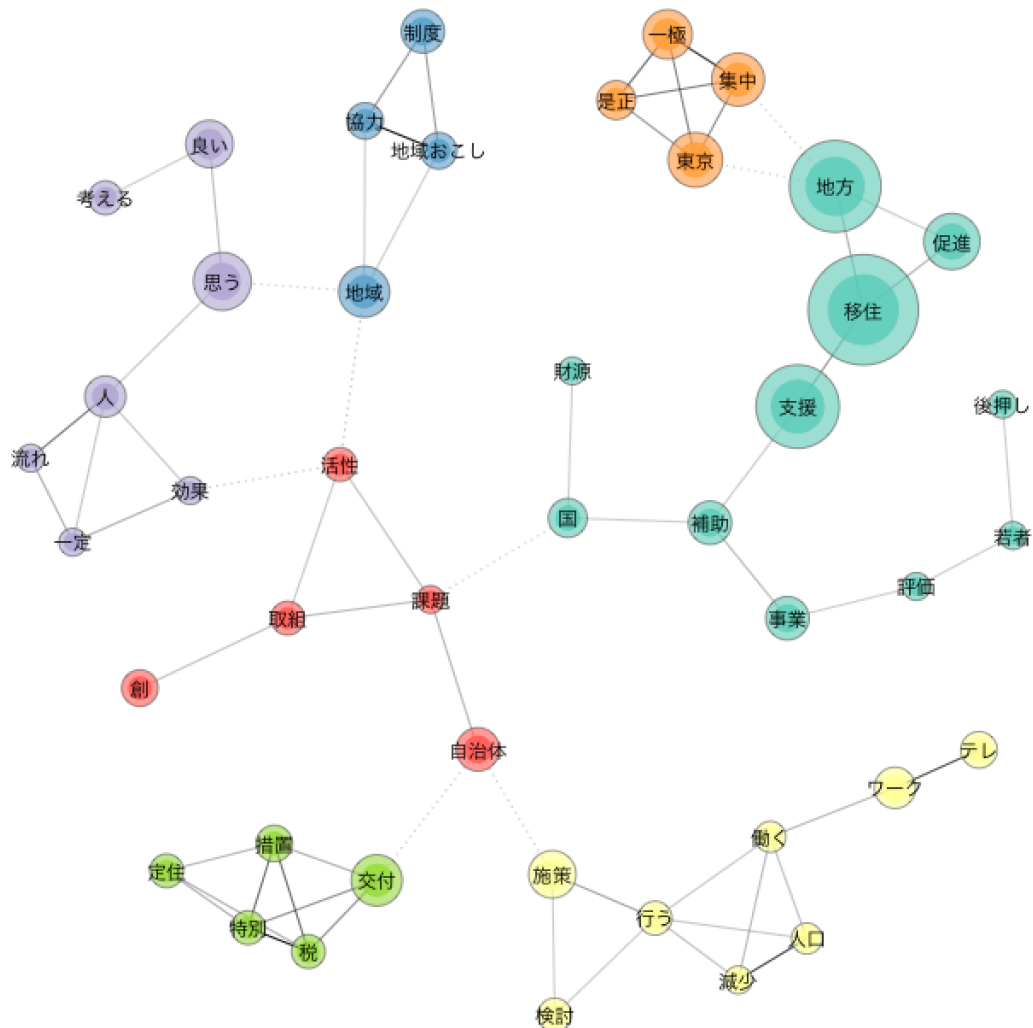
図表 30 自治体間の移住者獲得競争に対する国の影響

	全体 (n=429)	移住促進自治体 (n=357)	非移住促進自治体 (n=72)
そう思う	18.4%(79)	21.6%(77)	2.8%(2)
どちらかと言えばそう思う	42.7%(183)	42.6%(152)	43.1%(31)
どちらかと言えばそう思わない	14.7%(63)	12.6%(45)	25.0%(18)
そう思わない	5.8%(25)	6.7%(24)	1.4%(1)
無回答	18.4%(79)	16.5%(59)	27.8%(20)

8-4. 国の移住促進の方針や取り組みの良い点

つづいて、現在の政府の移住促進の方針や取り組みについて、良いと思う点（評価できる点）と、良くないと思う点（評価できない点）をめぐる自由記述をそれぞれ比較した。まず、良いと思う点について共起ネットワーク分析により可視化した結果、図表 32 のような結果となった。図表 31 から、「地域おこし協力隊制度」「人の流れの形成に対する一定の効果」「地方創生・地域活性化への寄与」「特別交付税措置・移住支援金・各種補助金・交付金」「東京一極集中の是正に向けた取り組み」「地方移住促進」「若者の移住の後押し」「テレワークの推進」などが良い点として評価されていることが明らかになった。

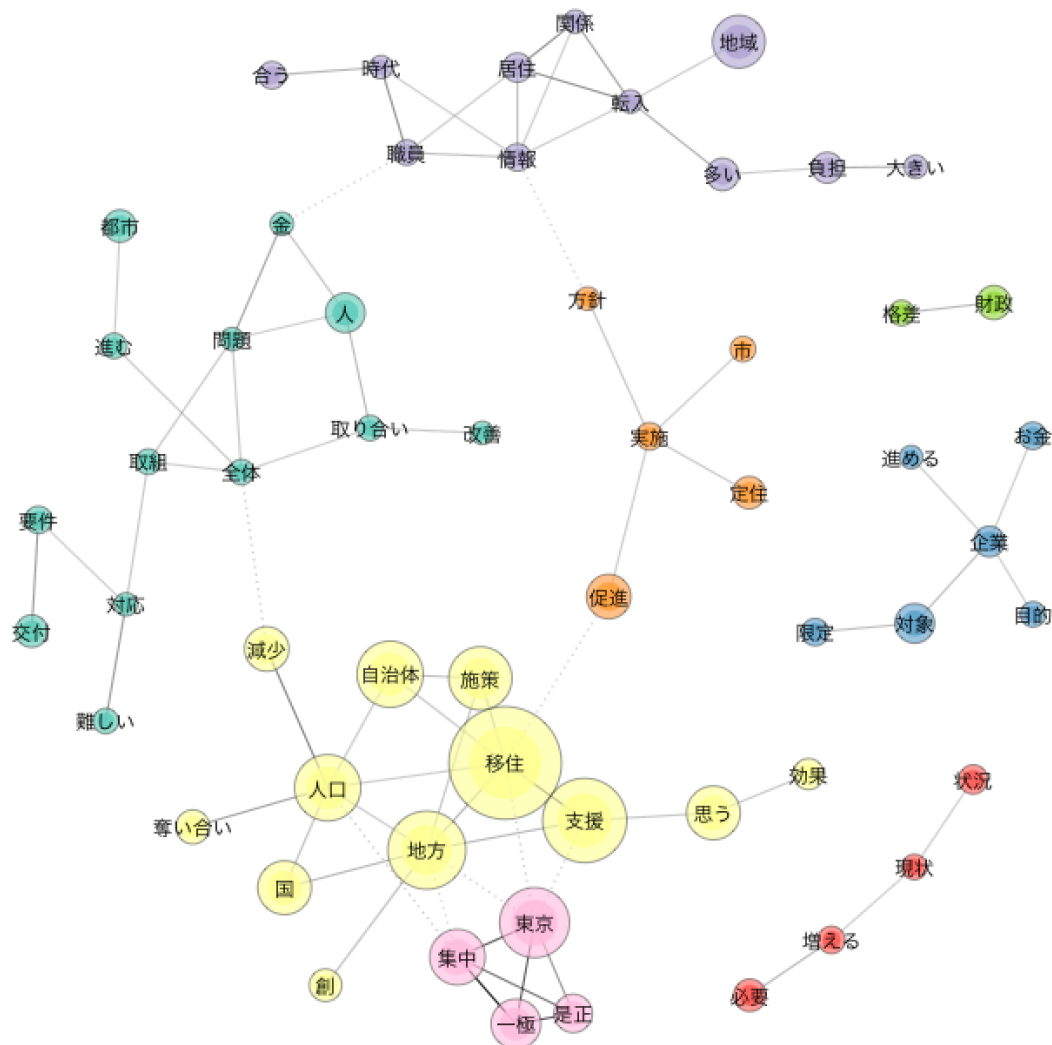
図表 31 国の移住促進の方針や取り組みの良い点



8-5. 国の移住促進の方針や取り組みの良くない点・課題点

対して、国の移住促進の方針や取り組みの良くない点や課題点は、図表 33 のように挙げられた。なお、自由記述の文字数としては良い点よりも、良くない点のほうが全体の文量は多かった。図表 32 より、具体的には「地域格差・自治体間格差の拡大」「東京からの移住者への支援金の限定・移住者の区別」「企業誘致・企業の人材確保への尽力を」「市町村業務の増加」「東京一極集中の是正につながっていない」「人口・移住者の奪い合い」「交付金の使い勝手が悪い・バラマキ」「定住への支援サポートの薄さ」などが良くない点として挙げられた。財政との関連では、前述の通り評価する自治体もあった一方で、補助金のバラマキや交付税の要件、使いづらさを指摘する回答が多く確認された。

図表 32 国の移住促進の方針や取り組みの良くない点・課題点



8-6. 今後の移住促進施策の方針

つづいて、今後の移住促進施策の方針について、その規模に着目して質問を行った。その結果、全体だと「拡大予定」の自治体が 28.2%、「現在の規模を維持予定」が 56.6%、「縮小予定」が 1.2%、「廃止予定」が 0.5%という結果となった（図表 33）。このことから、84.8%の自治体が現在の移住促進施策の規模を維持するか、もしくは今後も拡大していく方針であることが明らかになった。また、非移住促進自治体の中でも、13.9%の自治体が「拡大予定」と回答しており、「縮小予定」「廃止予定」と足し引きすると、今後も、移住促進施策に取り組む自治体数は増えていくと考えることができる。

一方で、今回の調査では追うことができなかったが、多くの自治体が拡大もしくは規模を維持しようとする中で、縮小もしくは廃止を予定している自治体が存在することは興味深い。

図表 33 今後の移住促進施策の方針

	全体 (n=429)	移住促進自治体 (n=357)	非移住促進自治体 (n=72)
拡大予定	28.2%(121)	31.3%(111)	13.9%(10)
現在の規模を維持予定	56.6%(243)	59.4%(212)	43.1%(31)
縮小予定	1.2%(5)	1.4%(5)	0
廃止予定	0.5%(2)	0.6%(2)	0
その他(実施していないなど)・無回答	13.5%(58)	7.6%(27)	43.1%(31)

8-7. 今後の移住促進と関係人口促進のバランス

つづいて、今後の移住促進施策と関係人口促進施策のバランスについて質問した。前提となる状況を概説すると、地方創生開始時には存在せず、政策的にも関心を集めていなかった関係人口概念が、2018年、2019年頃を境に国家的な地域政策や農村政策に登場するようになった。そして2025年現在、省庁や政策によっては移住促進よりも関係人口促進に力を入れていこうとしているとみられる施策や文書が確認されるようになっている。一例だが、2023年に策定された「第三次国土形成計画」では、「移住」の登場回数が28回なのに対して、「二地域居住」が18回、「関係人口」が55回となっており、「移住」の約2倍の回数「関係人口」が登場している。

では、こうした中で自治体は移住促進と関係人口促進のどちらに力を入れていこうと考えているのだろうか。結果は、全体で「移住促進と関係人口促進を同程度のバランスで進めたい」が58.3%、「移住促進よりも関係人口促進に力を入れたい」が13.5%を、「関係人口促進よりも移住促進に力を入れたい」が17.5%、「どちらも規模を縮小したい」が0.7%となった(図表34)。このことから、半数以上の自治体はバランスよく両方を進めていきたいと考えている一方で、僅かではあるが関係人口促進よりも移住促進に力を入れたい自治体のほうが多いことが明らかになった。

しかし、移住促進自治体と非移住促進自治体では方針は大きく異なる。移住促進自治体では、移住促進により力を入れたい自治体のほうが多く18.8%であったが、非移住促進自治体では関係人口促進に力を入れたい自治体のほうが多く25.0%であった。

図表 34 今後の移住促進と関係人口促進のバランス

	全体 (n=429)	移住促進自治体 (n=357)	非移住促進自治体 (n=72)
移住促進と関係人口促進を 同程度のバランスで進めたい	58.3%(250)	63.5%(223)	37.5%(27)
移住促進よりも 関係人口促進に力を入れたい	13.5%(58)	11.2%(40)	25.0%(18)
関係人口促進よりも 移住促進に力を入れたい	17.5%(75)	18.8%(67)	11.1%(8)
どちらも規模を縮小したい	0.7%(3)	0.8%(3)	0
その他・無回答	10.0%(43)	6.7%(24)	26.4%(19)

8-8. 移住の実態把握のための調査有無

つづいて、移住の実態把握のための調査を行っているかどうかを確認した。その結果、全体で移住関連調査を「行っている」のは 25.4% (109)、「行いたい、現在は行っていない」が 16.3%、「行っていない」が 51.5%、「その他・無回答」が 6.8%であった (図表 35)。

移住促進自治体に限定すると、「行っている」が 29.7%、「行いたい、現在は行っていない」が 18.5%、「行っていない」が 45.1%、「その他・無回答」が 6.7%という結果となった。このことから、移住促進に取り組んでいる自治体の 7 割以上が、現在取り組んでいる施策に関する実態把握のための調査を行っていないことが明らかになった。

図表 35 移住促進に関する調査実施状況

	全体 (n=429)	移住促進自治体 (n=357)	非移住促進自治体 (n=72)
行っている	25.4%(109)	29.7%(106)	4.2%(3)
行いたい、現在は行っていない	16.3%(70)	18.5%(66)	5.6%(4)
行っていない	51.5%(221)	45.1%(161)	83.3%(60)
その他・無回答	6.8%(29)	6.7%(24)	6.9%(5)

興味深いことに、移住促進に関する調査の実施有無と、移住促進施策の効果の大小 (認識) についての関連性を確認すると、移住促進施策の効果が大きいと認識している自治体では移住関連調査を行っている自治体が 50.0%であったのに対して、移住促進施策の効果が「どちらかといえば小さい」自治体では 23.3%、「効果が小さい」自治体では 30.0%と、その実施率に大きな差があった。また、調査を行っていない自治体に着目すると、「効果が大きい」自治体では行っていない割合は 23.7%なのに対して、「効果が小さい」自治体では行

っていない割合は 80%と大きな差があることが明らかになった（図表 36）。詳細にはより丁寧な分析が必要となるが、移住促進の効果の大小をめぐる認識と、移住促進の実態把握調査の間には強い関連性があることが読み取れる。

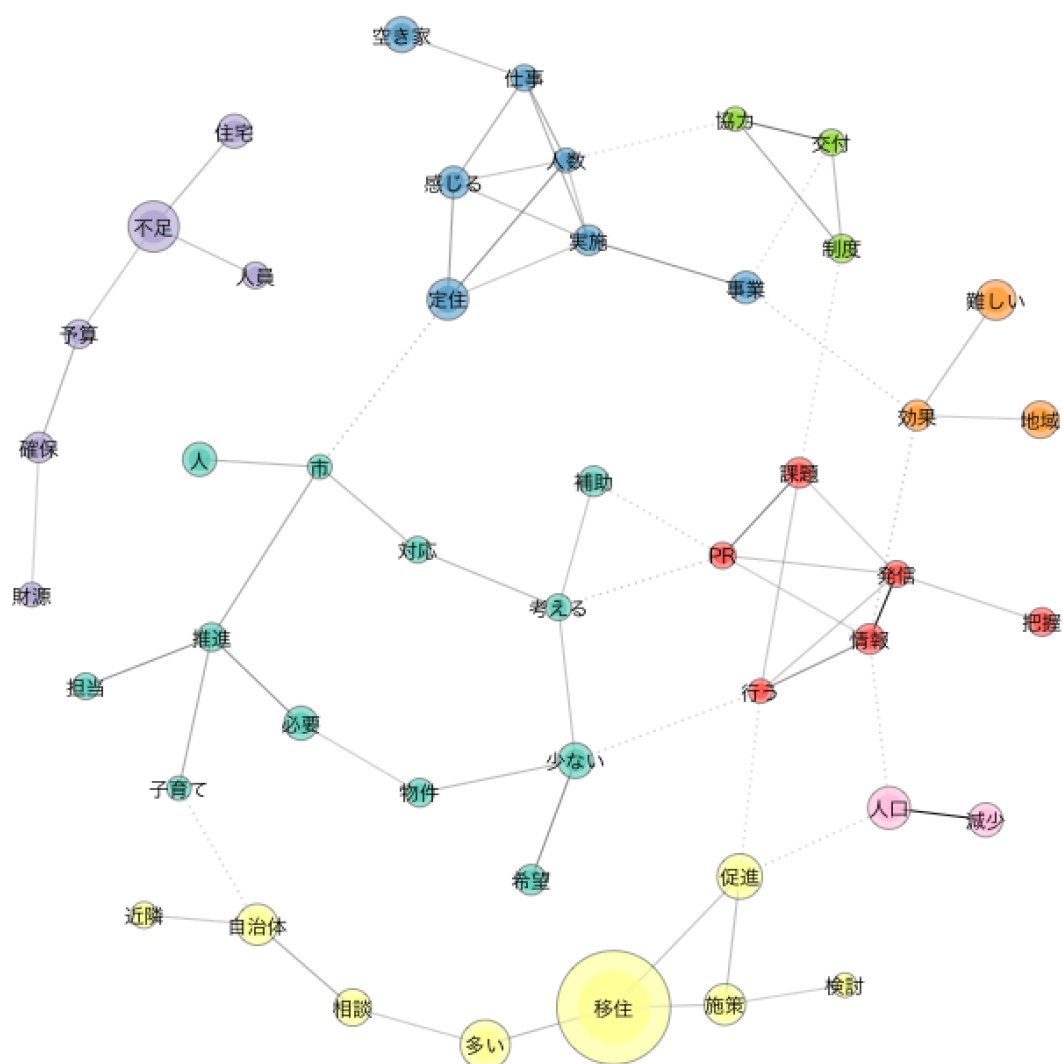
図表 36 移住促進に関する調査の実施と、効果の大小の関連性

	効果が大きい	どちらかといえば効果が大きい	どちらかといえば効果が小さい	効果が小さい	無回答・その他
行なっている	50.0%	31.4%	23.3%	30.0%	5.7%
行いたい、現在は行なっていない	15.8%	17.6%	20.2%	25.0%	7.1%
行なっていない	23.7%	43.4%	51.9%	80.0%	85.7%
無回答・その他	10.5%	7.6%	4.7%	10.0%	7.1%

8-9. 移住促進をめぐる困っていることや悩んでいること

最後に、移住促進をめぐる困っていることや悩んでいることを質問した。その結果を共起ネットワークとして可視化し、分析した結果、主たる困り事や悩み事としては、「住宅不足」「人員不足」「予算不足・財源の確保」「情報発信・PR が課題」「効果検証・効果測定・政策評価が難しい」「移住者の実態把握の困難」「子育て等他部署との連携」「人口減少」「協力隊の特別交付税措置を変えてほしい」などが確認された（図表 37）。

図表 37 移住促進をめぐり困っていること・悩んでいること



謝辞

本調査の実施にあたっては、多くの地方自治体の移住担当者の皆様にご協力いただきました。改めて御礼申し上げます。また、調査実施にあたっては、地方公共団体金融機構「若手研究者のための地方財政研究助成事業」の助成を受けました。感謝申し上げます。

参考文献

- Mimi Sheller (2018) *Mobility Justice: The Politics of Movement in an Age of Extremes*, Verso.
- 秋田魁新報「地方創生」取材班 (2024) 「地方創生 失われた十年とこれから」秋田魁新報社.
- 伊藤将人 (2022) 「都市-農村移住言説における〈人材としての移住者〉の誕生と変容過程—1970年代-2010年代の全国紙分析を通して—」第70回関東社会学会大会報告資料.
- 伊藤将人 (2023) 「地方自治体による政策的移住促進の誕生と展開—熊本県におけるUターン制度とテクノポリス構想の関連に着目して—」『国際公共経済研究』34: 85-93.
- 伊藤将人 (2023) 「なぜ地方創生以降、自治体による政策的移住促進は加速拡大したのか? - 「総合戦略」、地方創生関係交付金、KPIによる国の管理と誘導に着目して-」国際公共経済学会次世代研究部会サマースクール.
- 伊藤将人 (2024) 『数字とファクトから読み解く 地方移住プロモーション』学芸出版社.
- NHK 政治マガジン (2023) 「人口獲得大競争 私たちが自治体を“選ぶ時代”に?」<https://www.nhk.or.jp/politics/articles/feature/97561.html>. 「全国首長アンケート 注目の記述回答 自治体間競争は」https://www.nhk.or.jp/senkyo/chief-questionnaire/2023/partisan-tally/pickup_answer02.html.
- 川上哲 (2017) 「変貌する国家・自治体、そして都政の行方」安達智則・石橋映二・川上哲編『二つの自治体戦略 地方創生と国家戦略特区、そして小池都政』東京自治問題研究所.
- 久保木匡介 (2020) 「第二次安倍政権以降の地方政策 (1)」『長野大学紀要』42 (2) : 157-170.
- 作野広和 (2016) 「地方移住の広まりと地域対応—地方圏からみた「田園回帰」の捉え方—」『経済地理学年報』62 (4) : 324-345.
- 総務省地域力創造グループ過疎対策室 (2018) 『「田園回帰」に関する調査研究報告書』.

- 大正大学地域構想研究所（2020）「令和元年度 地方自治体における「地方版総合戦略」等に関する調査（本文）」.
- 地方自治総合研究所（2018）「「地方版総合戦略の策定に関するアンケート」の結果」.
- 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局（2019）「地方版総合戦略等の検証について」.
- 日経グローバル（2024）「全国首長調査⑤ 人口減少の実情と対策 移住者の獲得、6割が過熱懸念」475号,
<https://www.nikkei.co.jp/rim/glweb/backno/no475.html>.
- 萩行さとみ・大澤義明（2021）「平成の30年で交付金はどのように進化したのか—地方創生関係交付金とふるさと創生交付金との比較—」『都市計画論文集』56（1）：1-13.
- 平岡和久・江成譲（2017）「農山漁村における戦略的移住政策の可能性-島根県海士町と奈良県奥大和地域の事例を素材として」『政策科学』24（3）：395-418.
- 福井一喜（2022）『「無理しない」観光：価値と多様性の再発見』ミネルヴァ書房.
- 松井望（2017）「「基本方針による管理」と計画化：総合戦略と総合計画を事例に」『公共政策研究』17: 40-51.
- 矢部拓也（2016）「「地方消滅」言説下における地方都市のまちづくりの行方-地方創生は「選択と集中」？「社会保障」？「新自由主義」？」『学術の動向』21(12): 12-39.

付録１ 移住者の定義に関する調査・分析結果

伊藤将人（2024）「「移住者」って誰？47.9%の自治体で定義がない実態と、独自に移住者を定義すべきワケ」『GLOCOM OPINION PAPER』34（24-001）。

1. ますます重要性を増す地方への移住促進施策

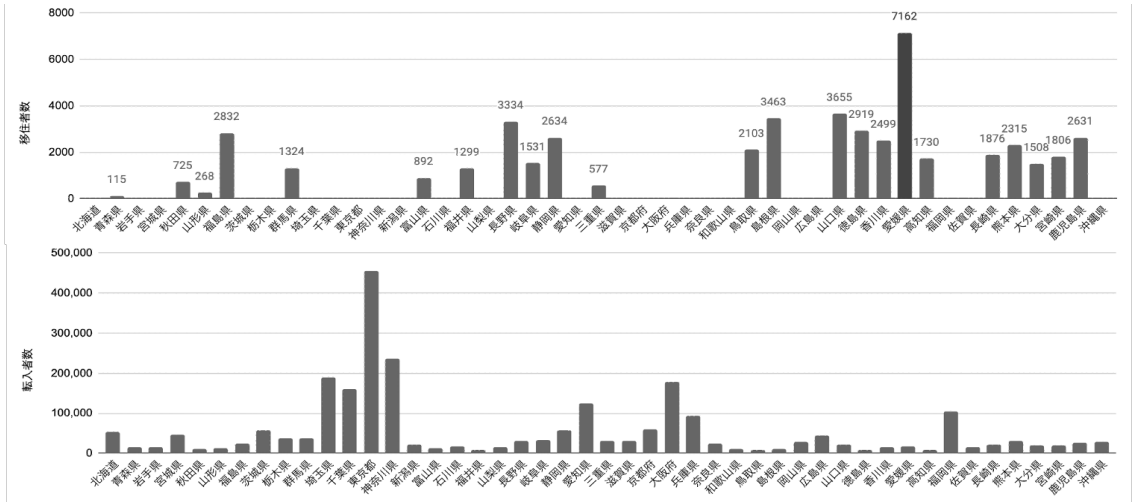
地方への移住促進施策は、いまや国にとっても自治体にとっても重要な位置づけとなっている。政府は、東京一極集中の是正と地方の過疎化を同時に解決し、国土の持続可能性を高める方策として期待し、地方自治体は、人口減少と少子高齢化に伴う人手不足を解決し、地域外からの知識移転やネットワークの拡大を担うものとして期待している。

地方創生 2.0 を掲げ、新しい地方経済・生活環境創生本部*1 を設置した石破総理にとっても、地方への人の流れの創出は引き続き重要なテーマであることは間違いない。後述の筆者らの調査でも、現在、移住促進に取り組む自治体のうち、約 3 割が今後取り組みを拡大していく予定で、約 6 割の自治体も現在の取り組みを維持する予定である。

2. 問題となる「移住者とは誰か」

こうした中で、いま問題となっているのが移住者の定義である。現在の移住促進施策では、多くの自治体で、「転入者と移住者は異なる」という政策アイデアが共有されている。図表 39 の通り都道府県ごとの移住者数と転入者数に大きなズレがあることから、このことはわかる。移住者数＝転入者数ではないし、移住者数の増加＝転入者数の増加でもないのである。

図表 39 都道府県における「移住者数」と「転入者数」（伊藤, 2024）



2024 年時点で、全国共通の移住者の定義はない。また、一律の調査も行われていない。そのため、移住促進施策は各都道府県もしくは市区町村の独自の定義によって、移住者を定め、制度の対象者を決定し、独自の調査によって実態を把握し政策評価へと活かしている状況にある。

全国共通の定義をめぐるっては、自治体担当者や移住促進に取り組む団体から定義を統一すべきという声があがっている一方で、総務省や内閣官房の担当部署は、定義の統一には消極的な態度を示している*2。

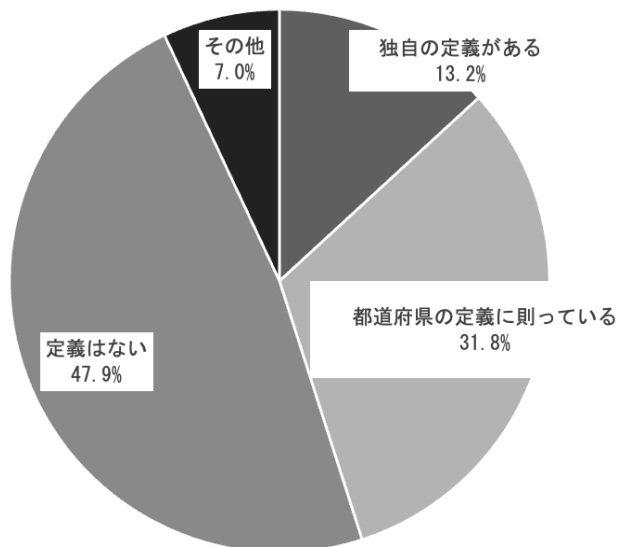
筆者は、こうした現状に対して、自治体が独自に定義している現状を正しく評価した上で、全国共通の定義の必要有無を議論すべきという立場である。そこで本稿では、筆者らが 2024 年 10 月に行った全国の 1,741 市区町村を対象とした移住促進施策に関する実態調査（有効回答は 429 件）の結果をもとに、自治体における移住者の定義の実態を紐解いていきたい*3。

3. 定義なしが 47.9%、独自の定義がある自治体は 13.2%のみ

移住者の定義については、筒井（2021）が都道府県による定義の有無と内容を調査している。それによれば、2020 年時点で、移住者数を毎年集計しているのは 35 府県、移住者の定義があるのは 28 府県であった。しかし、これまで市区町村における移住者の定義の実態を明らかにしたものは存在しなかった。

今回、回答があった自治体の中で移住促進に取り組んでいる 355 自治体（回答全体の 83.1%）のうち、移住者を独自に定義している自治体は 13.2%（47 自治体）に留まることが明らかになった。他は、都道府県の定義に則っている自治体が 31.8%（113 自治体）、定義がない自治体が 47.9%（170 自治体）という回答であった（図表 40）。この結果から、移住促進施策を行っている自治体の約半数は、独自の定義も都道府県の定義も用いず、誰が自地域にとっての移住者か厳密にはわからない状態で施策を展開している現状がはじめて明らかになった。

図表 40 自治体における「移住者」の定義の有無

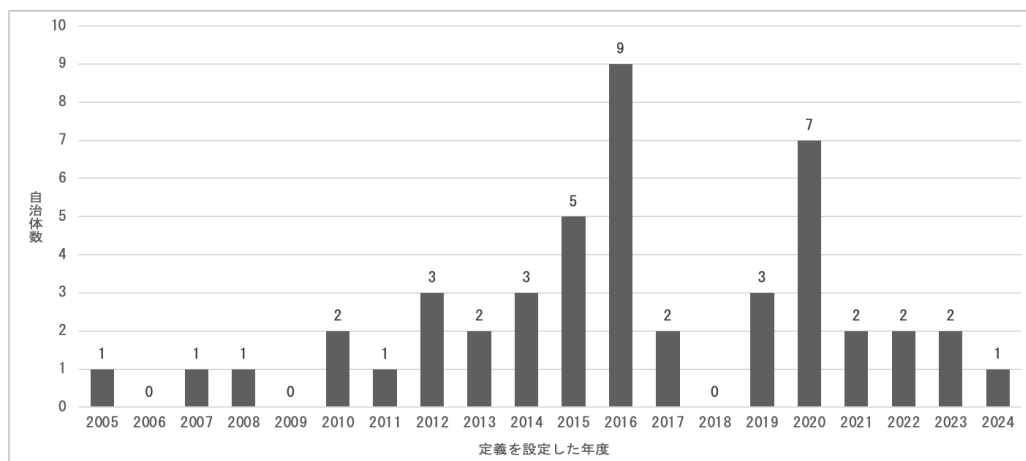


4. 2016 年度に最も多くの自治体が定義、近年は新規が減少傾向

「独自の定義がある」と回答した自治体に対して、定義した時期を質問したところ、回答した 46 自治体のうち、地方創生が始まり本格化した 2015 年度、2016 年度に設定したのが 14 自治体、COVID-19 のパンデミックにより地方移住への関心が高まった 2020 年度に設定したのが 7 自治体という結果であった（図表 41）。

2000 年代半ばから後半に設定した自治体は、2007 年問題を契機とした団塊の世代の移住促進に関心が高まった時期に設定したものと思われる。一方で、2021 年度以降、独自の定義を行う自治体が維持もしくは緩やかな減少傾向にあるのは気になる。

図表 41 独自の定義を有する自治体が、定義を設定した年度



図表 42 は、独自に定義を設定している自治体に、具体的な定義の内容を回答してもらった結果である*4。定義の傾向をみていくと、「移住相談窓口」「移住相談支援」といった、移住相談に関する何らかの取り組みを経由した転入者を移住者の定義に含む自治体が多いことが読み取れる。また、住宅支援金や滞在費補助をはじめとする、何らかの移住関連補助金を利用した転入者を移住者の定義に含む自治体が一定数あることも読み取れる。

図表 42 独自の定義の例（一部抜粋）

国県町の補助金を利用して移住された方
移住促進施策を利用した人、都道府県の移住相談窓口を利用した人、市町村の移住相談窓口を利用した人、定住の意思を有する人、転入時のアンケートにて移住者と判断できる項目を選択した人
自分の意志で「新しい暮らし方」をするため、転出・転入すること
当市の移住施策(移住者住宅支援事業、新生活応援事業、お試し滞在補助事業等)を活用して移住した人数
「移住者」そのものに定義はないが、移住実績としてカウントする移住者は、「町の移住相談窓口を通じて転入した方」又は「町の何らかの移住施策を利用して転入した方」としている
移住に係る支援金を受領して転入された方
移住サポートセンターを通じて転入に至った方
住民異動届にアンケート欄を設け、転入及び転出時にその理由を「就業・就職」「転勤」「通学」「結婚」「Uターン」「その他」の7項目から任意に選択していただき、「起業」「結婚」「Uターン」を選択した方
「会社等の転勤」または「通学」による異動を除き、住民登録を市外から市内に移した方
通学または就職等のため市外にかけ5年以上居住していた市内出身者および市外に居住していた者が定住の意思をもって転入すること
転勤・通学による転入や、県内自治体からの転入は移住支援制度(補助金)の補助対象者からは除外している
市外からの転入者
役場等への移住相談や移住体験住宅の利用、移住相談会などのイベントでの町ブースへの訪問など、町内の移住施策に参加した方が移住した方
市内に転入して以後2年を経過していない、かつ当該転入した日直前1年間に市内に居住していなかった者
本市から委託している「移住相談窓口」を通じて移住してした人を「移住者」として計上している
移住相談窓口を利用した方で移住された方
本市の移住関連事業を通じて移住した人
国・県の実績報告との整合性を図った定義を設けている。新卒で戻ってきた非移住者、転勤・転職住宅、寮などに住んでいる人は移住者に含まない
市外から市内に定住された方
本市の移住支援制度等を活用し転入した方(ただし、転勤や通学のための転入は除く)本市に住居登録後、継続して5年以上居住する意図がある方
市の移住相談窓口を通じて移住した方(窓口に移住相談をした方、移住支援制度を活用した方)
「移住ワンストップ窓口」に相談した市外からの転入者
移住希望登録者や移住の補助金の利用者、移住についての相談などにより担当部署で把握している人数
移住相談窓口又は移住に関する補助制度を活用したものの
本市の移住支援制度を利用して転入した者
当市の移住施策(移住者住宅支援事業、新生活応援事業、お試し滞在補助事業等)を活用して移住した人数
市の相談窓口を利用して転入した人
本市に転入する直前に居住していた市町村において、転出届を提出した日より前に本市の移住相談窓口において移住相談登録を行った者
厳格に定めているわけではないが、総合戦略のKPIとして市の定住・移住サポーター制度を通して移住した数を移住の基準の一つとしている
町移住施策(移住相談や補助事業等)を経由し、町外から転入された方
村内に定住するために新築住宅又は中古住宅を取得した者。・2年以上村外に住所を有しかつ、村内に転入して1年未満の世帯・公共料金に滞納がないこと。等
移住関連施策を通じて移住・転入してきた方
転入者のうち、自分の意志ではないもの(転勤など)を除いた者
市の移住相談窓口を通じて移住した世帯数及び人数
空き家バンクを通じ移住された方
移住相談窓口を通じて移住された方(＝把握している数)
移住前3年間本市に移住がなく、移住後1年未満の方
町区域内に住所を有する日数1年間、町の区域内に住所を有さない者
移住フェア等への出席をされた方、移住体験をされた方に限定
町の移住相談窓口が関わった移住件数
町外からの転入者(Uターン含む)ただし、町外在住5年以上
本市の移住関連施策を通じて移住した者
住民票の異動届を受領する際に付しているアンケートにおいて、転入理由として転勤・就職・起業・結婚・趣味、私生活の充実を選択したものを移住者として定義している

5. 独自に定義している自治体担当者は、施策の効果が大きいと認識する傾向

本調査では、移住者に関する独自の定義の有無と、移住促進施策の効果をめぐる担当者の認識に関連性があるのかも分析した。

その結果、図表 43 の通り、独自の定義がある自治体の担当者は、都道府県の定義に則っている自治体や、定義がない自治体の担当者と比較して、移住促進施策の効果が大きいと認識している傾向があることが明らかになった。独自の定義がある自治体では、「効果が大きい」＋「どちらかといえば効果が大きい」が 83.0%であるのに対して、都道府県の定義に則っている自治体は 51.3%、定義がない自治体は 48.5%と大きく差がある結果となった。認識はあくまで担当者の認識に基づく効果の評価であり移住者数や転入者数の増加を意味

する訳では無く、独自に定義する自治体の数が限られる中での結果であるが、これは大きな発見である。

図表 43 定義の有無と移住促進施策の効果の認識の関連性

	効果が 大きい	どちらかといえ ば効果が大きい	どちらかといえ ば効果が小さい	効果が 小さい
独自の定義がある	23.4%(11)	59.6%(28)	14.9%(7)	2.1%(1)
都道府県の定義に則っている	9.7%(11)	41.6%(47)	38.1%(43)	10.6%(12)
定義はない	8.4%(14)	40.1%(67)	41.9%(70)	9.6%(16)

6. 住民の声を反映した、地域独自の移住者の定義を

最後に、実際の施策への含意を簡潔に示したい。

まず、2010 年代後半以降、政策現場において EBPM（エビデンスに基づく政策立案）(*5)が推進される中で、政策の効果・有効性を評価するために不可欠な移住者の定義がなく、都道府県の定義にも則っていない自治体が約 5 割弱にのぼることは課題だと考えられる。政策評価への活用だけでなく、定義がなければ公正かつ平等な移住促進・移住支援は成立しないため、自治体には都道府県の定義を採用したり、独自に定義したりすることが求められる。

また、本調査では、独自に移住者を定義している自治体の担当者は、移住促進施策の効果も大きいと認識している傾向が明らかになった。注目すべきは、都道府県の定義に則っている自治体と、定義がない自治体ではほとんど差がないことである。つまり、上位政府の定義に従うのではなく、独自に移住者を定義することにこそ意味があることが示唆される。

では、なぜ移住者を独自に定義する自治体のほうが、移住促進施策の効果も大きいと認識する傾向があるのだろうか。定義と効果の関係性についてはさらに調査分析を進める必要があるが、地理的・空間的な出入りの数である転入者に対して、移住者の定義には、自治体それぞれの地域課題や目指す方向性が反映されている。だからこそ、自治体間で定義が異なっている。各自治体は、「どんな人の移住を支援したいのか」「どんな人に地域に来てほしいのか」を、明確にすること、つまり移住者の定義を考えることが重要なのである。その際には、担当者だけ、担当者と地域おこし協力隊だけではなく、地元住民や移住して年月が経った住民など、多様な人々の移住者をめぐる認識と地域へのニーズを反映することが必要である。

参考文献

- 一般社団法人全国過疎地域連名（2024）「過疎地域の移住受入施策・体制に関する調査研究報告書」<https://www.kaso-net.or.jp/files/libs/1021/202404191439333217.pdf>.
- 伊藤将人（2024）『数字とファクトから読み解く 地方移住プロモーション』学芸出版社
- 筒井一伸（2021）「田園回帰時代の農村」筒井一伸編『田園回帰がひらく新しい都市農山村関係——現場から理論まで』ナカニシヤ出版, 12-33
- 内閣府（2024）「内閣府における EBPM への取組」.

注

- *1 内閣官房（2024）「新しい地方経済・生活環境創生本部」
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_chihousousei/index.html
- *2 日本農業新聞（2022 0 「「移住者」道府県で定義バラバラ 若者に高まる関心も...実態つかめず」（閲覧日,2023.3.1）
- *3 調査は 2024 年 10 月に行われた。研究代表者：伊藤将人（国際大学 GLOCOM）、共同研究者：包薩日娜（国立環境研究所）、堂免隆浩（一橋大学）。調査実施にあたっては、地方公共団体金融機構「若手研究者のための地方財政研究助成事業」の助成を受けた。
- *4 定義から自治体が特定可能な定義は省くか、もしくは定義の解釈に影響がない範囲で自治体名を削除している。
- *5 政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする（内閣府,2024）。